

事業概要

令和 7 年版

 東京都デジタルサービス局

目 次

第1 デジタルサービス局の役割

- 1 デジタルサービス局の役割 3
- 2 GovTech 東京との協働 4

第2 執 行 体 制

- 1 体制図 7
- 2 分掌事務 9
- 3 デジタルサービス局職員定数..... 11

第3 予 算 概 要

- 1 総額 15
- 2 歳入 15
- 3 歳出 16

第4 事 業 内 容

- 1 デジタルの力を活用した行政の総合的推進..... 19
 - (1) デジタルファーストの推進 19
 - (2) 各局におけるD Xの推進 28
 - (3) 区市町村との協働によるD Xの推進..... 32
 - (4) デジタル共生社会の推進 38
 - (5) 都政の構造改革の推進 39
 - (6) デジタル人材の確保・育成 43
- 2 スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略の推進 46
 - (1) スマートシティの推進 46
 - (2) 「つながる東京」の推進 51
- 3 デジタル基盤の整備・セキュリティ対策..... 57
 - (1) システム及びネットワークの整備・運用..... 57
 - (2) 情報システム基盤等の強化 58
 - (3) デジタルツールの整備・運用等..... 59
 - (4) サイバーセキュリティ対策 60
- 4 デジタル施策推進に向けた意識醸成及び国等の関係機関との連携強化..... 63
 - (1) デジタルサービスに係る行動指針の浸透..... 63
 - (2) D Xアンバサダーを通じた業務改善等の推進..... 64
 - (3) 国等との連携 64
 - (4) 海外都市との連携 65

第 1 デジタルサービス局の役割

1 デジタルサービス局の役割

都民がデジタルの力で利便性を実感できる東京を実現し、世界をリードするデジタル先進都市へと進化するため、オール東京のD Xを加速させることが重要である。

デジタルサービス局は、デジタルの力を活用した行政を総合的に推進し、D Xに取り組む各局・区市町村のサポート、デジタル人材の確保・育成、行政手続のデジタル化とともに、通信環境の強靱化、スマート東京の実現等に取り組んでいる。

さらに、各種取組の推進に当たっては、都の目指すD Xの将来像を示した「東京デジタル 2030 ビジョン」の下、一人ひとりに最適化された利便性の高いサービスを行政の垣根を越えてタイムリーに届け、都民の生活の質をより一層高めている。

加えて、デジタルの技術者集団である一般財団法人 GovTech 東京と協働し、区市町村を含めたオール東京のQ O S (クオリティ・オブ・サービス、サービスの質)を高め、一人ひとりが輝く社会を実現する。

具体的には、以下のような事業を推進する。

(デジタルの力を活用した行政の総合的推進)

- デジタルファーストの推進
- 各局におけるD Xの推進
- 区市町村との協働によるD Xの推進
- デジタル共生社会の推進
- 都政の構造改革の推進
- デジタル人材の確保・育成

(スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略の推進)

- スマートシティの推進
- 「つながる東京」の推進

(デジタル基盤の整備・セキュリティ対策)

- システム及びネットワークの整備・運用
- 情報システム基盤等の強化
- デジタルツールの整備・運用等
- サイバーセキュリティ対策

(デジタル施策推進に向けた意識醸成及び国等の関係機関との連携強化)

- デジタルサービスに係る行動指針の浸透
- D Xアンバサダーを通じた業務改善等の推進
- 国等との連携
- 海外都市との連携

2 GovTech 東京との協働

デジタルサービスの質・量ともに大きな変革が求められる中、都庁内部の組織強化だけではなく、都庁外部の様々なリソースやノウハウを効果的に活用し、内・外の力を組み合わせた新たなサービスやイノベーションを創出し、デジタル化の歩みを更に加速させ、区市町村を含めた東京全体のDX実現へとステージを引き上げるため、「一般財団法人 GovTech 東京」を令和5年7月に設立した。

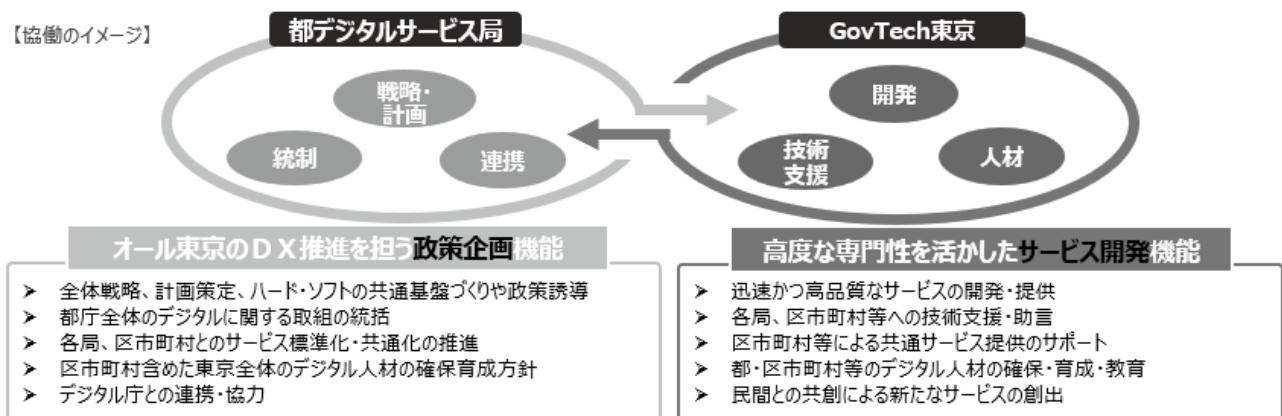
また、令和6年10月には、GovTech 東京が目指す2040年の姿として「東京・日本での生活がデジタルの力を通じて便利で快適になっている」ことを掲げ、そのファーストステップとして2027年までの取組を示した「中期経営計画」を策定した。

都とGovTech 東京が協働体制の下、それぞれの強みを活かしながら、オール東京のDXを推進していく。

○ GovTech 東京の概要

- ・ 設立目的 都民及び事業者があらゆる活動において、デジタル技術の便益を享受できる社会が実現されるよう、デジタル技術を活用した公共サービスの推進について、都民等の利便性の向上、地方公共団体の行政運営の簡素化及び効率化並びに社会経済活動の更なる円滑化を図り、もって生活の向上や首都東京の発展に寄与し、ひいては、日本のデジタル社会の形成に寄与することを目的とする。
- ・ 設立年月日 令和5年7月24日
- ・ 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル24階
- ・ 基本財産 800,000千円（都の出捐金）

【協働のイメージ】

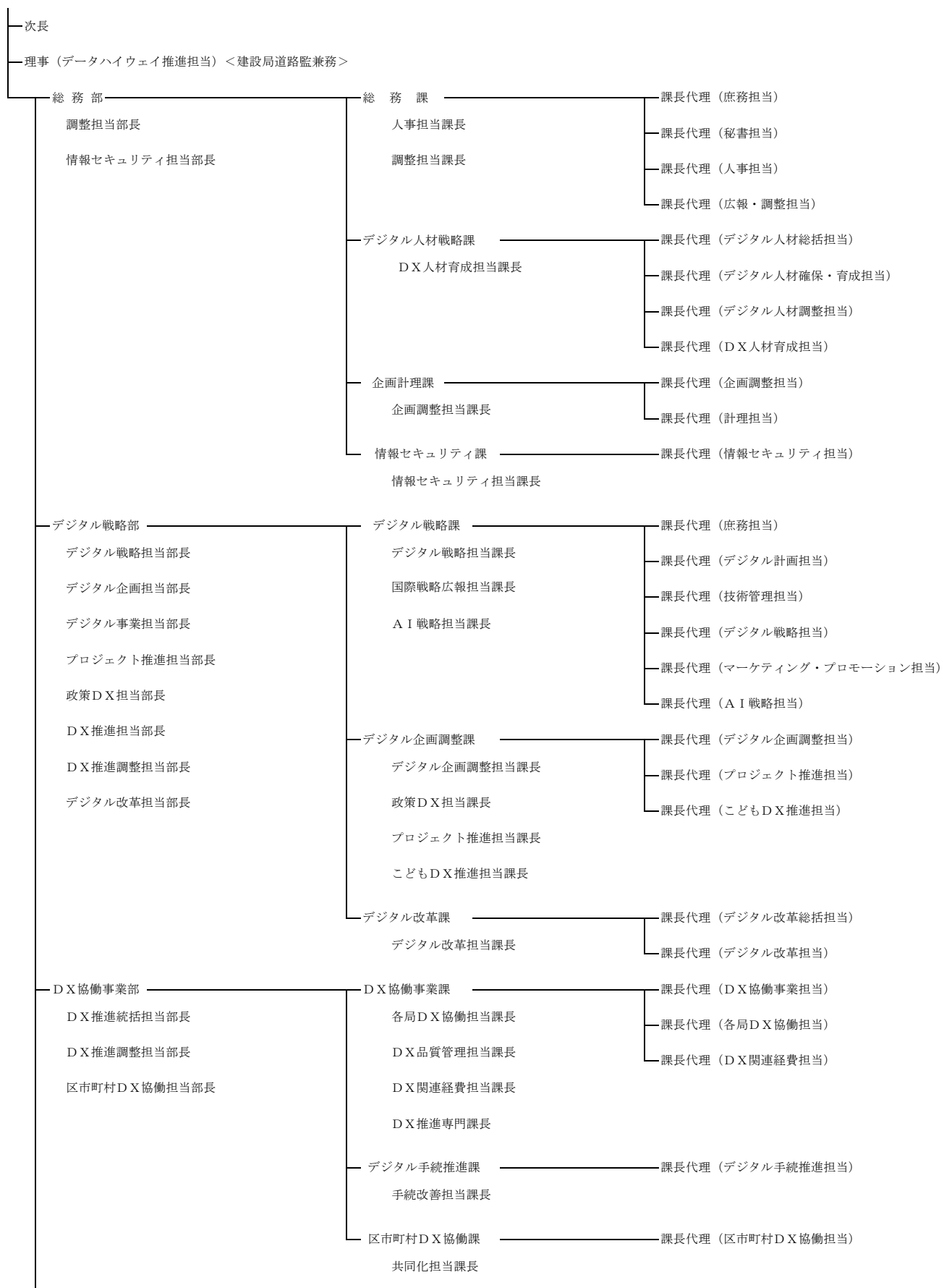


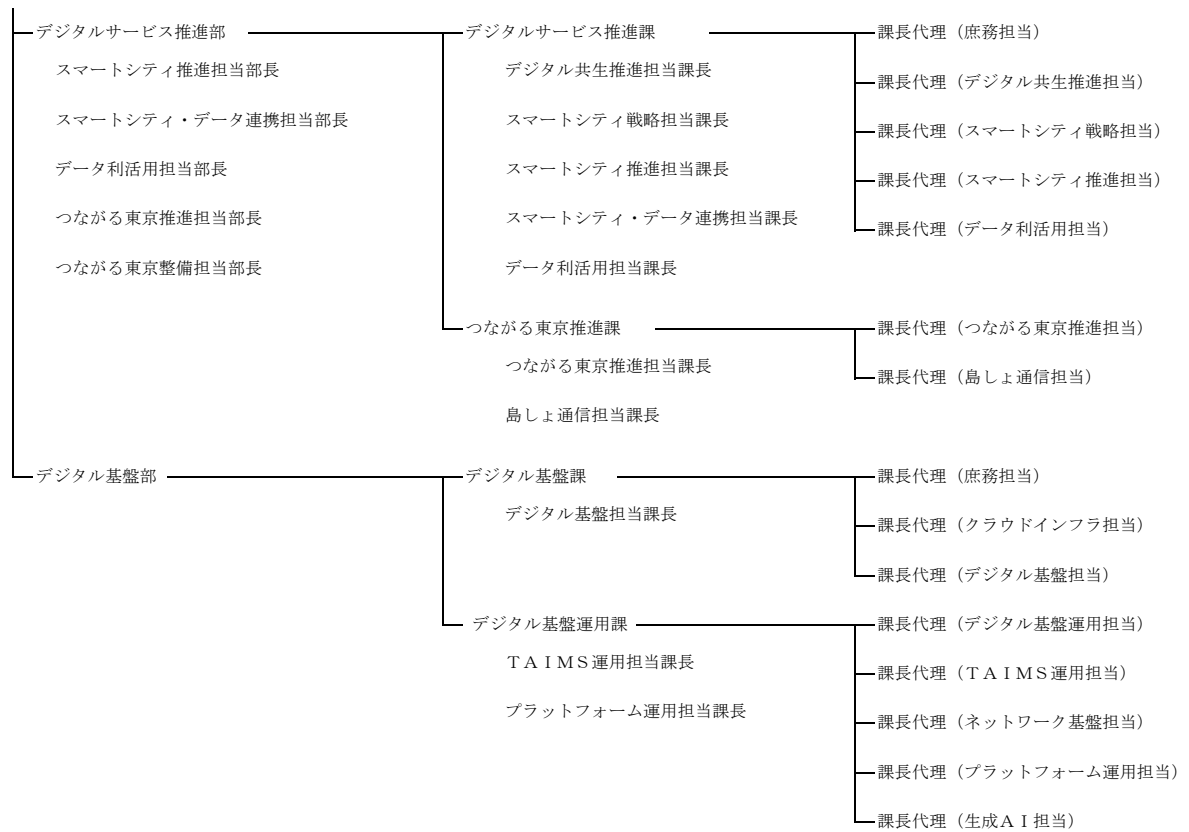
第2 執行体制

1 体制図

デジタルサービス局長

(令和7年4月1日時点)





※本図は、執行体制を表すものであり、組織機構図とは一致しない。

2 分掌事務

部 ・ 課		分 掌 事 務	
総務部	総務課	1	局の組織及び定数に関すること。
		2	局所属職員の人事及び給与に関すること。
		3	局所属職員の福利厚生に関すること。
		4	局事務事業の管理改善に関すること。
		5	局事務事業に関する法規の調査及び解釈に関すること。
		6	局の公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。
		7	局の情報公開に係る連絡調整等に関すること。
		8	局の個人情報の保護に係る連絡調整等に関すること。
		9	局事務事業の広報及び広聴に関すること。
		10	局事務事業のデジタル関連施策の企画、調整及び推進に関すること。
		11	局の所管に係る政策連携団体の指導及び監督に関すること。
		12	局内他の部及び課に属しないこと。
	デジタル人材戦略課	1	都のデジタル人材の確保、育成及び総合調整に関すること（他の局及び部に属するものを除く。）。
		2	職員のデジタルリテラシーの向上に関すること（他の局及び部に属するものを除く。）。
		3	都内のデジタル人材の育成等に関すること（他の局及び部に属するものを除く。）。
	企画計理課	1	局事務事業の連絡調整に関すること（他の部に属するものを除く。）。
		2	局事務事業の進行管理に関すること（他の部に属するものを除く。）。
		3	局事務事業の行政評価の実施に関すること。
		4	局の予算、決算及び会計に関すること。
		5	局事務事業の重要な施策の企画、立案及び調査に関すること。
	情報セキュリティ課	1	サイバーセキュリティを含む情報セキュリティに関すること。
デジタル戦略部	デジタル戦略課	1	局事務事業の総合的な企画及び調整に関すること。
		2	デジタル関連施策に係る調査、総合的な企画及び戦略等(以下「戦略等」という。)の立案及び推進に関すること。
		3	デジタル関連施策に係る国等との連絡調整及び情報収集に関すること（他の部に属するものを除く。）。
		4	都のデジタル関連施策の海外に向けた情報発信及びプロモーションに関すること。
		5	部内他の課に属しないこと。
	デジタル企画調整課	1	政策D Xの企画、調整及び推進に関すること。
		2	戦略等に基づくデジタル関連施策の企画、調整及び推進に関すること。

	デジタル改革課	1	構造改革(デジタル技術を活用した行政の推進に関するものに限る。)に係る企画及び調整に関する事(他の局及び部に属するものを除く。)
		2	業務改革に係る企画及び指導に関する事。
DX協働事業部	DX協働事業課	1	都のデジタルトランスフォーメーション推進全般に関する事。
		2	デジタル関連経費の把握及び分析に関する事。
		3	各局及び政策連携団体等のデジタルサービスの品質確保・向上に係る指導・助言及び協働に関する事。
		4	部内他の課に属しない事。
	デジタル手続推進課	1	行政手続等に係るデジタル化の推進に関する事。
		2	行政手続に係る企画及び指導に関する事。
		3	前二号に掲げるものに係る国等との連絡調整及び情報収集に関する事。
	区市町村DX協働課	1	区市町村のデジタル関連施策の推進に向けた協働に関する事(他の部に属するものを除く。)
デジタルサービス推進部	デジタルサービス推進課	1	データ連携基盤の運用及びデータ利活用の推進に関する事。
		2	東京の成長に資する先端事業及び都市のスマート化の推進並びにスマートサービスの実装に係る総合的な企画、立案及び総合調整に関する事。
		3	スマート東京先行実施エリア(都心部・西新宿)に係る企画及び立案並びに係関係機関との連絡調整に関する事。
		4	デジタル共生社会の推進に関する事。
		5	部内他の課に属しない事。
	つながる東京推進課	1	TOKYO Data Highwayの構築の推進に関する事。
		2	5G アンテナ基地局、公衆無線 LAN サービスの充実等つながる東京の推進に関する事。
		3	島しょ地域の情報通信基盤の整備、保守及び運用に関する事。
デジタル基盤部	デジタル基盤課	1	共通基盤サービスの企画調整に関する事(他の部及び課に属するものを除く。)
		2	部内他の課に属しない事。
	デジタル基盤運用課	1	共通基盤サービスの運用、管理及び調整に関する事(他の部及び課に属するものを除く。)
		2	共通基盤サービスに係る共同調達の調整に関する事。
		3	共通基盤サービスに係るネットワークの整備、運用及び管理に関する事(他の課に属するものを除く。)

3 デジタルサービス局職員定数

(1) 職層別内訳

(令和7年4月1日時点)

区 分	理事	参事	副参事	統括課長代理 ・課長代理	主任 ・主事	合計
デ ジ タ ル サ ー ビ ス 局	2	17	45	107	231	402
総 務 部	2	3	8	14	36	63
総 務 課	2	2	3	5	10	22
デジタル人材戦略課			2	4	8	14
企 画 計 理 課			1	3	7	11
情報セキュリティ課		1	2	2	11	16
デ ジ タ ル 戦 略 部		5	12	27	46	90
デ ジ タ ル 戦 略 課		1	2	5	12	20
デジタル企画調整課		3	4	7	9	23
デ ジ タ ル 改 革 課		1	6	15	25	47
D X 協 働 事 業 部		4	10	39	78	131
D X 協 働 事 業 課		3	5	29	43	80
デジタル手続推進課			3	5	15	23
区市町村 D X 協 働 課		1	2	5	20	28
デジタルサービス推進部		4	10	18	42	74
デジタルサービス推進課		2	6	12	24	44
つながる東京推進課		2	4	6	18	30
デ ジ タ ル 基 盤 部		1	5	9	29	44
デ ジ タ ル 基 盤 課		1	2	3	4	10
デジタル基盤運用課			3	6	25	34

(2) 職種別内訳

	事務	土木	機械	電気	I C T	合計
デ ジ タ ル サ ー ビ ス 局	306	7		2	87	402

第 3 予 算 概 要

1 総額

(単位：千円)

区 分	令和7年度当初予算
歳 入	64,393,638
歳 出	72,646,000
差 引 一 般 財 源	8,252,362

2 歳入

(単位：千円)

区 分	令和7年度当初予算
使 用 料 及 手 数 料	1
国 庫 支 出 金	2,822,653
繰 入 金	59,796,061
都 債	1,710,000
諸 収 入	64,923
合 計	64,393,638

3 歳出

(単位：千円)

区分	令和7年度当初予算
デジタルサービス費	72,646,000
管理費	72,646,000
職員費	4,268,119
管理事務	443,505
デジタル人材の確保・育成	942,353
サイバーセキュリティ対策	3,146,723
デジタルファーストの推進	2,948,570
区市町村DX協働	1,058,446
各局DXの推進	3,020,426
構造改革の推進	5,383,997
スマートシティの推進	2,772,219
デジタル共生社会の実現	1,502,324
データ利活用の推進	1,769,411
つながる東京の推進	10,653,987
システム・ネットワークの整備・運用管理	26,895,349
デジタルツールの運用管理	3,214,917
(一財)GovTech東京の運営等	4,625,654

第4 事業内容

1 デジタルの力を活用した行政の総合的推進

社会におけるデジタル化の推進は、東京の国際競争力を高めるとともに、都政が直面する様々な課題を解決し、都政のQOSや都民のQOLの向上を図る上で極めて重要である。

都庁では、行政手続や内部事務のデジタル化の取組は着実に進展しているが、引き続きより多くのサービスを高い品質でスピーディーに提供するとともに、区市町村を含めたデジタル化を一気通貫で進めていかなければならない。

さらに、令和5年9月には東京の将来像を描く「東京デジタル2030ビジョン」を公表しており、その実現に向け、庁内各局及び区市町村のDXを強力に後押ししていく。

事業の推進に当たっては、GovTech 東京の技術力を活用して、東京全体のDXを飛躍的に進展させていく。

(1) デジタルファーストの推進

ア 概要

デジタルで「便利になった」と都民が実感できるサービスを実現するため、「東京デジタルファースト条例」及び「東京デジタルファースト推進計画」に基づき、行政手続のデジタル化等を推進するとともに、「東京デジタル2030ビジョン」を踏まえたDX等を進める。また、東京都公式アプリを活用し、都民がスマートフォン一つで行政とつながる新たな行政の形を目指す。さらに、AIを都政のあらゆる側面で徹底的に利活用し、都民サービスの質向上、業務の生産性向上を図る。

イ 行政手続のデジタル化推進

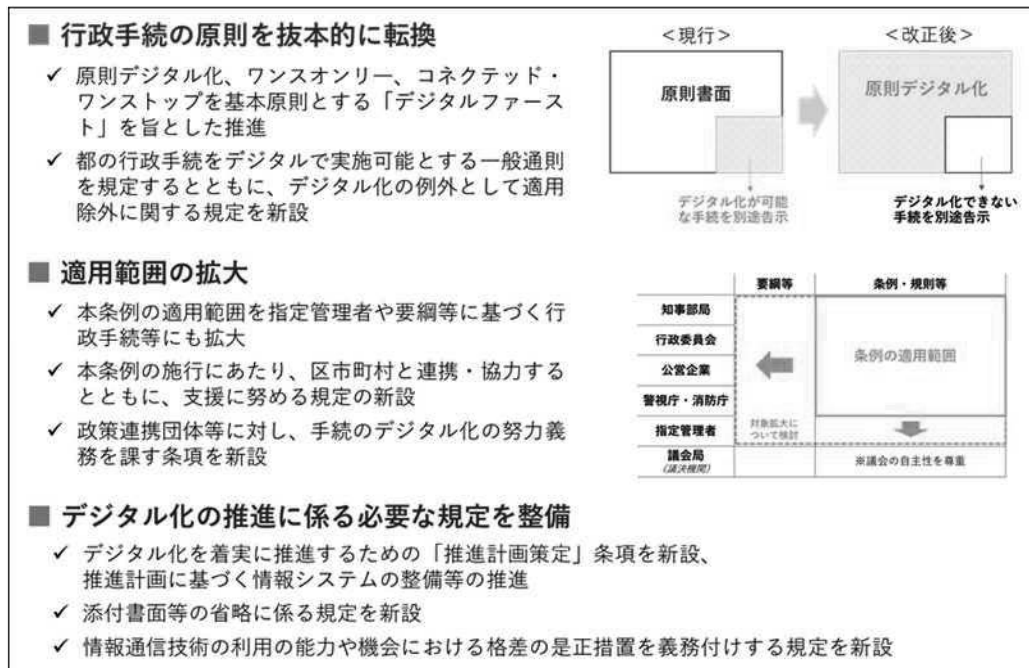
行政手続のデジタル化を一層強力に推し進める梃子とするため、「東京都行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」（平成16年東京都条例第147号）を抜本的に見直して、令和2年に東京都の手続をデジタルで行うことを原則とする「東京デジタルファースト条例」へと改正した。

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」（平成14年法律第151号）をはじめ、国の政策動向を踏まえ、所要の条例改正等の対応を行っている。

さらに、行政サービスの質を高めていくため、本条例に基づく推進計画により行政手続のデジタル化を進めている。

また、全庁を挙げて都政のデジタル化を進めるに当たり、都民誰もが“使いやすく、満足度の高い”高品質なデジタルサービスの提供を目指すため、本条例の趣旨を踏まえ、デジタルを活用した行政の推進に必要な事項について、様々な分野の専門家から意見を聴取することを目的に、「東京デジタルサービス会議」を令和3年11月に設置し、運営している。

東京デジタルファースト条例の概要（東京都行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の改正）

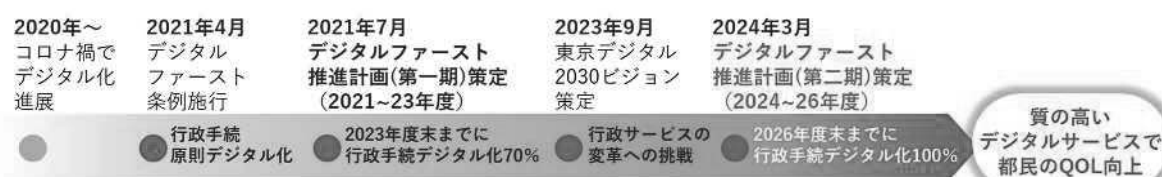


(ア) 東京デジタルファースト条例に基づく推進計画の実行

行政手続の着実かつ計画的なデジタル化の推進と、行政の更なるQ O S向上のため、令和3年7月に、東京デジタルファースト条例第4条に基づき、デジタルを活用した行政の推進に必要な施策等を示す「東京デジタルファースト推進計画（第一期）」を策定した。

令和6年3月には、これまでの成果や課題を踏まえ、都民目線で取組を更に深化・拡大し、都民・事業者が「便利になった」と実感できる質の高いサービス提供を実現するため、「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」を策定し、行政手続全般にわたるB P Rの徹底、品質基準に基づく手続の質の見える化などを行っている。また、都民・事業者の声を踏まえ、更なる利便性向上を目指した取組を推進している。

「東京デジタルファースト推進計画」策定の経緯



＜東京デジタルファースト推進計画（第二期）について＞

- ① 計画期間：令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年
- ② 取組強化の4つのポイント

深化 + 拡大	強化 1	都の行政手続 100%デジタル化	強化 3	行政手続以外の 都民・事業者との接点 デジタル化
	強化 2	政策連携団体等の重要手続 デジタル化	強化 4	新たな品質基準に基づく QOS（サービスの質）向上

③ 計画のK P I

- ・デジタル化した手続数の割合：100%※（令和9（2027）年3月末）
 - ※ 都の裁量でデジタル化可能なものは100%デジタル化し、都の裁量でのデジタル化が困難な手続は、阻害要因の解消に向け取組を推進
- ・デジタル化した手続のQOSの向上

新たに行政手続の品質基準を策定し、デジタル化した重点手続のQOSの現在地を「行政手続デジタルクオリティマップ」で可視化。「より早く、よりシンプルに、より使いやすく」といった利用者の利便性につながるQOS向上3原則から項目を設定し、手続ごとに評価・公表

取組強化のポイントを踏まえ、主に以下の関連施策を実施している。

a 行政手続100%デジタル化に向けた取組

都の裁量でデジタル化が可能な行政手続の100%デジタル化に向け、引き続き行政手続の棚卸調査を定期的実施して都民に公表するとともに、手続所管部署への継続的な働きかけと協働に取り組む。デジタル化に当たり課題を抱える手続を横断的に分析し、類型化した上で、それぞれに応じた対応策を整理し、各局に提示していく。法制度等の制約により都の裁量でのデジタル化が困難な手続については、阻害要因の解消に向けた取組を実施し、将来的なデジタル化を目指していく。

b 電子申請基盤の運用

デジタル化のための共通基盤として整備しているクラウドサービス型電子申請ツールや法人向け補助金申請システムであるJグランツなどの利用拡大に向け、申請フォームの作成支援や各局職員向けの研修会を引き続き行う。

c 政策連携団体等の手続等デジタル化

都政の一翼を担う政策連携団体等の手続については、都の手続と同様に利用者目線で利便性の向上を図るため、手続の種類や類型等の把握をした上で、都民生活や事業活動にとって重要な手続を中心に、業務フロー改善やツール導入等によるデジタル化支援を推進する。また、行政が開催するイベントや講習会への参加申込みなど、行政手続以外の都民・事業者と都のやり取りや接点へのデジタル技術の活用を進める。

d 品質基準に基づくQOS向上

「より早く、よりシンプルに、より使いやすく」を三原則とするQOS向上ガイドラインで定めた「品質基準」に照らし、各局手続の利便性向上に向けた取組を推進している。年間申請件数が1万件以上の重点手続を中心に、QOSの達成度を「行政手続デジタルクオリティマップ」で見える化するとともに、申請-審査-通知に至るエンドツーエンドの手続全体について各局と徹底したBPRに取り組んでいる。また、ユーザーレビューを全ての手続に順次導入し、利用者の声を反映した改善サイクルを回すことで、デジタル手続の質を向上させていく。

(イ) 行政手続に係る指導・規定等の整備

東京都行政手続条例（平成6年東京都条例第142号）に基づき、処分、行政指導及び届出に関する手続に関する規定の整備や改正を滞りなく行うことで、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図っている。

令和6年度、標準処理期間の要綱を改正し、設定対象事務を明確化するとともに、オンラインで手続を行った場合の目安をオンライン標準処理期間として制度化した。

行政手続における代理人申請に関しては、行政手続法や行政書士法等に基づく適正な運用が行われるよう、引き続き各局へ周知徹底していく。

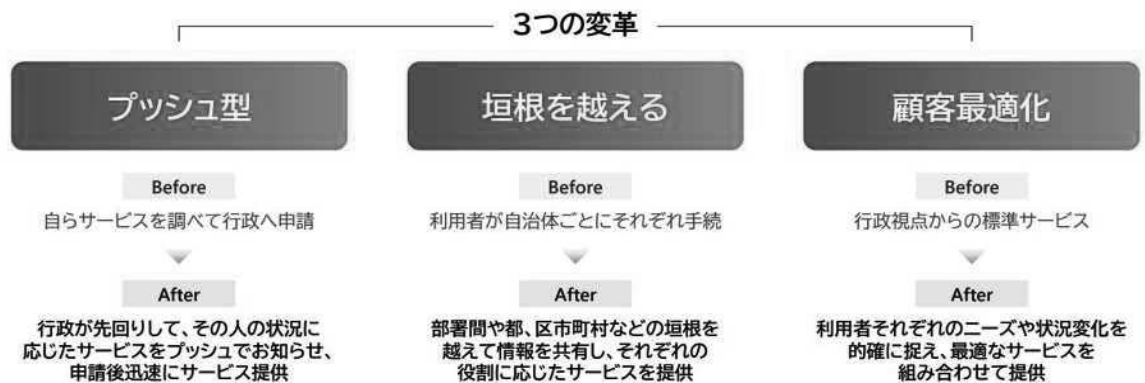
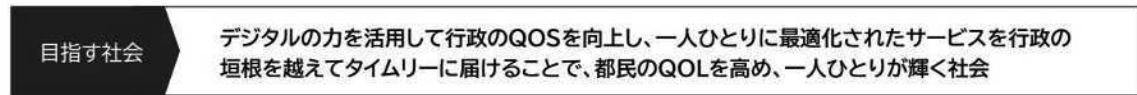
(ウ) マイナンバー制度の円滑な運用

行政運営の効率化及び都民・事業者の利便性の向上のため、国の動向を踏まえつつ、マイナンバーカードによる公的個人認証やマイナンバーによる情報連携を含め、制度の適切な運用について庁内に周知し、利用拡大を働きかけるとともに、マイナンバー独自利用事務の追加を希望する各部署と連携して、所要の条例改正を行うなど制度の円滑な運用を図っている。

ウ 「東京デジタル2030ビジョン」の推進

デジタルの力を活用して、行政のQOSを向上し、一人ひとりに最適化されたサービスを行政の垣根を越えてタイムリーに届けることで、都民のQOLを高め、一人ひとりが輝く社会の実現を目指し、令和5年9月に「東京デジタル2030ビジョン」を策定した。

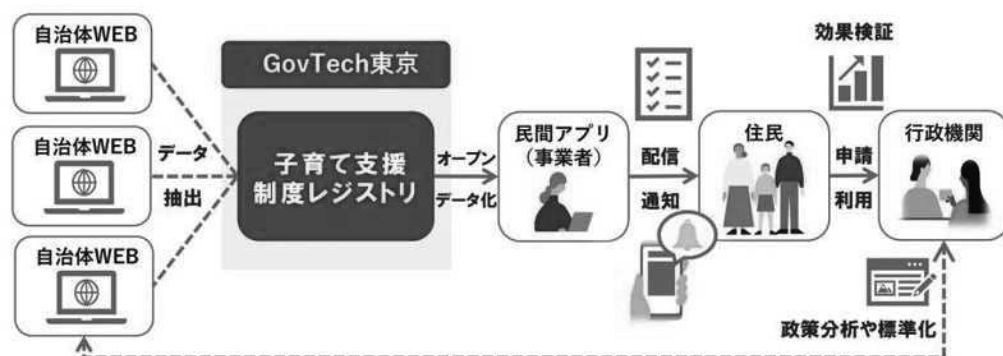
ビジョンが掲げる、「プッシュ型」「垣根を越える」「顧客最適化」の3つの変革の実現に向け、突破口としてこどもDXを推進している。サービス変革の効果が波及しやすい対象者層や行政分野、利用者ニーズの高い手続等の各種調査・検証等を実施し、都民の暮らし・事業者の活動の向上に取り組む。



エ こどもDXの推進

(ア) プッシュ型子育てサービス

日常使いのアプリから必要な情報を先回りで届けるプッシュ型子育てサービスについては、令和6年度に整備した子育て支援制度レジストリの活用促進や掲載情報の更なる拡充を行う。また、自治体のレジストリ更新作業を補助するツールを開発する。

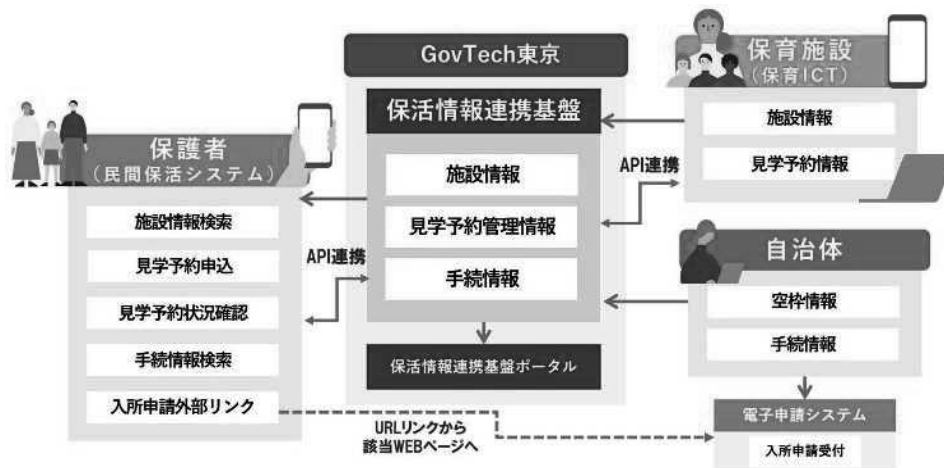


(イ) 母子保健オンラインサービス

医療費助成等の母子保健サービスの利便性を向上させるため、国の連携基盤（PMH:Public Medical Hub）と自治体や医療機関等のシステム接続を促進する。自治体、医療機関等に対して、周知活動を行うとともに、国と連携して補助を実施する。

(ウ) 保活ワンストップ

保育所探しから入所までの手続がオンラインで一元的に完結するシステムを都内3自治体と連携して構築し、令和6年10月から運用を開始した。令和7年度は、対象を19自治体に拡大するとともに、保活に関するオンライン相談等の機能を実装し、サービスの充実を図る。



(エ) 給付金手続の利便性向上

給付金等についても、国、区市町村と連携し、ワンスオンリーの徹底や簡単便利な手続を実現する。令和6年度、こどもの成長を支えるための給付金「018サポート」において、マイナンバーカードをスマートフォンにかざすことで申請できる新しい仕組みを導入した。引き続き、利用者の意見を聞きながらサービスを改善し、高い顧客満足度を維持する。

(オ) こどもDXベストプラクティス創出事業

こどもDXを一層推進するため、出生届と後続手続のワンストップ・ワンスオンリー化や電子版母子健康手帳を起点としたプッシュ型の情報発信などを区市町村と連携し、好事例創出に向けた取組を推進する。

オ データ利活用の推進

(ア) データ連携と国・地方におけるシステムの共通化

データ連携基盤の共同利用に係る国の方針も踏まえつつ、区市町村とも連携しながら都におけるデータ連携や利活用を推進する。また、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会において令和6年度共通化候補に選定された指導検査業務システム（SDX）について、国、福祉局と協働して、全国へ展開するための推進方針案を令和7年度末までに策定する。

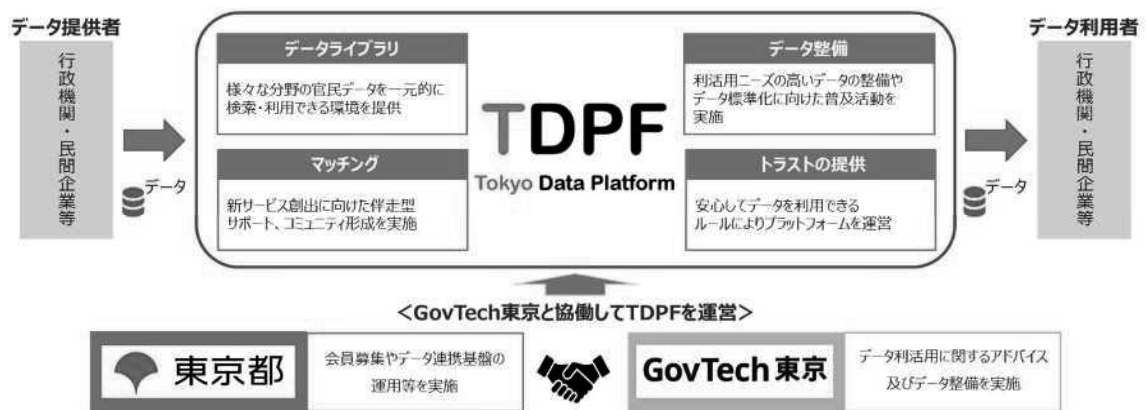
(イ) 事業者データベースによる手続等のワンスオンリー

各種手続等に関し、事業者の利便性向上や庁内の業務効率化を実現するため、事業者基本情報等を蓄積・連携するための都の基盤として、令和6年度に事業者データベースを構築した。補助事業において、入力の一歩ワンスオンリーを実現するとともに、対象業務の拡大や都庁内外のシステムとの連携を進めていく。

(ウ) 東京データプラットフォーム（TDPF）の運営

官民のデータが流通する安全・安心な場を提供し、多様な主体がつながるコミュニティの形成等を通じて都民のQOL向上に資するデータ利活用の好循環を生み出していくため、令和6年1月に行政機関・民間企業・学術研究機関等を会員とするTDPFの運営を開始した。

官民のデータ利活用推進による社会課題の解決を目指す取組として、都・区市町村のオープンデータに加え、民間企業等からの有効なデータをTDPFに順次掲載するとともに、GovTech東京と協働し、会員に対する伴走型サポート（アドバイスやマッチングなど）を実施しながら、会員間のコミュニケーション機会の拡充を図る。また、先駆的なデータ利活用事例となるプロジェクトを実施・発信し、プロジェクトにより創出される有効なデータを掲載することで、TDPFの活用促進につなげていく。さらに、防災、観光、交通、エネルギー、ウェルネスなど公共性の高い分野を中心に、社会課題やその解決につながるソリューションを会員間で共有し、コミュニティの活性化を図ることで、新たなサービスの創出を後押しする。

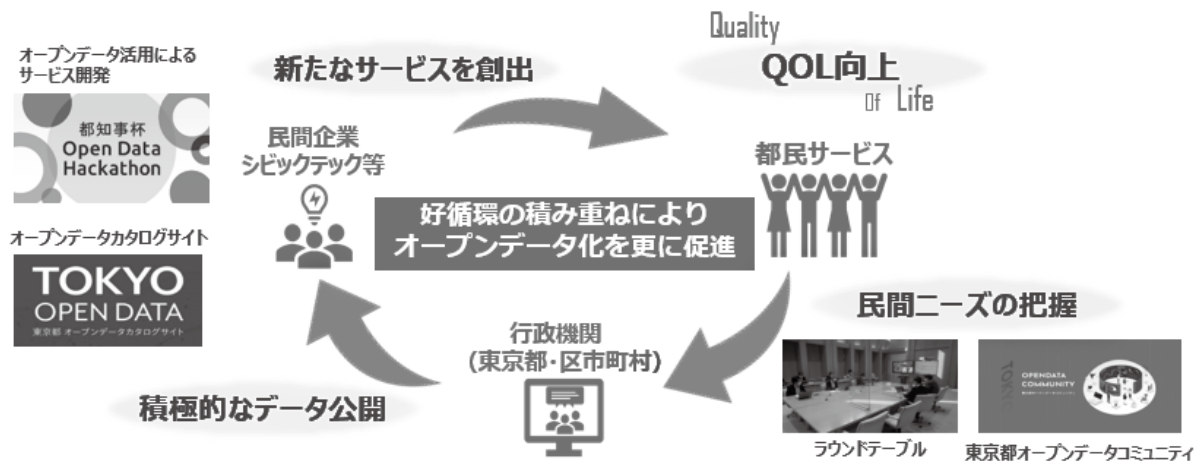


(エ) オープンデータ化の推進

シビックテック等のオープンデータに関するニーズを把握するとともに、オープンデータ利用者同士のコミュニケーションや、利用者と都との間のつながりを活性化させる「東京都オープンデータコミュニティ」を運用している。また、データを社会全体で活用するべく、オープンデータの利活用を希望する民間企業等との意見交換を実施している。

シビックテックや民間企業等がオープンデータを活用して行政課題の解決に向けたデジタルサービスの開発を競う「都知事杯オープンデータ・ハッカソン」を令和3年度から毎年開催しており、令和6年度はこれまでのサービス開発部門、アイデア提案部門に加え、データを分かりやすく見える化するビジュアライズ部門を新設した。また、参加者による自由な提案に加え、行政が提示する課題について自治体職員と知恵を出し合い、サービスを提案してもらう新たな取組を開始し、8件のサービスが社会実装に至った。令和7年度は、オープンデータの活用にチャレンジする学生のために学生賞を新設するほか、GovTech東京と連携して実装後のサービスに対しても技術支援を行う。さらに、都知事杯オープンデータ・ハッカソンの実装サービスで使われたデータについて、区市町村等のオープンデータ公開の支援を行う。

これらの取組を通じて、民間ニーズを踏まえて行政が保有するデータのオープンデータカタログサイトへの公開を進めており、令和7年度は、ニーズが高い庁内データの公開率100%を目指す。あわせて、形式の標準化など利活用しやすいデータの整備を進め、品質の向上を図っていく。



(オ) ダッシュボードを通じた行政データの可視化

都民が様々なダッシュボードに一元的にアクセスできるよう、各局が都の現状や政策の進捗等について可視化した庁内のダッシュボードを「TOKYOダッシュボード」に集約し、都民に発信すべき重要な情報を分かりやすく伝えていく。

(カ) 都市のデジタルツイン※¹の実現

現実空間の建築物や地形等を仮想空間に3Dで再現し、様々な分析・シミュレーションが可能となる「デジタルツイン」について、都市の課題解決につながる取組を推進する。

令和7年度は、各局職員による3次元点群データ※²の取得や庁内説明会の開催などデジタルツインを活用した庁内の施策を支援するほか、展示会への出展により都民や民間事業者に対してPR等を行い、デジタルツインの活用を促進する。

地理空間データについては、庁内各局からの集約を進めており、令和7年度の完了を目指して庁内データ連携基盤への掲載を昨年度に引き続き行っていく。また、民間企業が持つ地理空間データの各局事業での利活用可能性の検証も引き続き取り組んでいく。

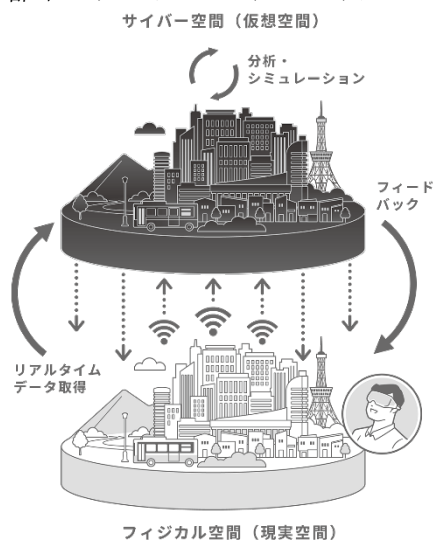
さらに、3Dビューア※³の活用促進に向けて、庁内外の利用者からのニーズを踏まえて機能拡充に向けた検討を行う。

※1 デジタルツイン：センサー等から取得したデータを基に、建物や道路等のインフラ、経済活動、人の流れ等の様々な要素を、サイバー空間上に「双子（ツイン）」のように再現したもの

※2 点群データ：レーザースキャナー等を用いて生成された、3次元の位置情報を持つポイントデータ

※3 3Dビューア：建物や街の様子を再現したWebブラウザ上の3D都市モデルに、様々なデータを重ね合わせることができるアプリケーション

＜図：都市のデジタルツインのイメージ＞



カ 東京都公式アプリ

令和7年2月に、東京都公式アプリ（以下「東京アプリ」という。）をリリースし、都民が社会的意義のある活動に参加した際に東京ポイントを付与するサービスを開始した。また、令和7年4月、『東京都公式アプリ（東京アプリ）』について～都民と共に創るアプリ～を公表し、東京アプリの将来像や実装予定の主な機能などを示した。将来像では、都民一人ひとりがスマホ一つで行政とつながり、より便利になったと実感してもらうとともに、東京アプリ一つで、都民が簡単・便利・安全につながる、新たな行政の形を目指すこととしている。

令和7年度は、GovTech 東京と連携し、東京アプリの安定的な運用を図るとともに、防災情報や暑さへの備え等日常生活に役立つ情報に、都民が簡単にアクセスできるようにする。また、マイナンバーカードによる本人確認機能の実装や、段階的な機能拡充を行い、利便性の向上につなげていく。

さらに、秋以降に「つながるキャンペーン」を実施するほか、各局事業との連携や区市町村との事業連携を見据えた取組など、多くの都民に東京アプリを利用してもらう施策を推進する。

今後実装する予定の東京アプリの主な機能



ひとつのIDで様々な機能にログイン

- ・ 様々な行政手続をオンラインで実施
- ・ AIによる行政手続のサポート
- ・ 給付金の申請、受領
- ・ 都政への提案、アンケート機能
- ・ 社会的意義のある活動にポイント
- ・ 個人あてのお知らせ機能
- ・ 災害時などに活用できる様々なアプリとの連携

： ニーズに応じて便利な機能を追加・拡充

キ AI の利活用

(ア) 東京都AI戦略

AIを「2050 東京戦略」で目指す都市の実現を加速させる中核技術の1つと位置付け、都がAIと向き合う際の基本的な考え方や取組の方向性を示し戦略的に取組を推進するため、令和7年7月に、「東京都AI戦略」を策定した。本戦略に基づき、「都民サービスの質向上」と「業務の生産性向上」を図るため、各局の取組を後押ししていく。



(イ) 業務におけるAIの活用

都では、令和5年8月から文章生成AIの利用を全局で開始した。令和7年度には、インターネット上の情報を利用する生成AIツールに加え、業務アプリと連携した新たな生成AIツールを段階的に職員に導入している。

また、GovTech 東京が構築した生成AIプラットフォームを活用し、全庁共通業務や特定行政分野のデータを用いた業務アプリケーションの開発支援を行い、令和7年度下期からの一部本格運用を目指している。

生成AIの活用を、業務効率化や都民サービスの高度化に着実につなげていくため、マニュアルの策定や各局職員等を対象とした講習会等、また、国と連携した取組等を実施する。

(ウ) チャットボットへの生成AIの活用

現状、都民からの問合せ対応等のコミュニケーションにチャットボット共通基盤を活用しているが、より高度な都民対応を実現し、都民サービスの向上を図るため、生成AIを活用したチャットボットの導入を目指している。令和7年度は、生成AIを活用したチャットボットのプロトタイプを導入し、実用を見据えたユーザーテストを行った上で課題等を整理し、令和9年度の本格導入に向けて検討を進めていく。

(2) 各局におけるDXの推進

ア 概要

CIO補佐官等による各局の自律的なDX推進を支援するとともに、「プロジェクト監理基準」

に基づく全庁のデジタルサービスの品質確保・向上に向け、GovTech 東京と共に、事業の検討段階から各局との協働を推進する。また、デジタル関連施策の効果的・効率的な推進に向けたデジタル関連経費の把握・分析を行うとともに、各局システムのライフサイクルにおける各段階で、経費適正化等に向けた指導・助言を実施する。

イ C I O補佐官を通じたD X推進及びデジタルサービス品質向上

令和5年4月から、デジタルサービス品質の維持・向上に向けた取組を強化し、都政のD Xを一層加速するため、各局にC I O補佐官を設置している。

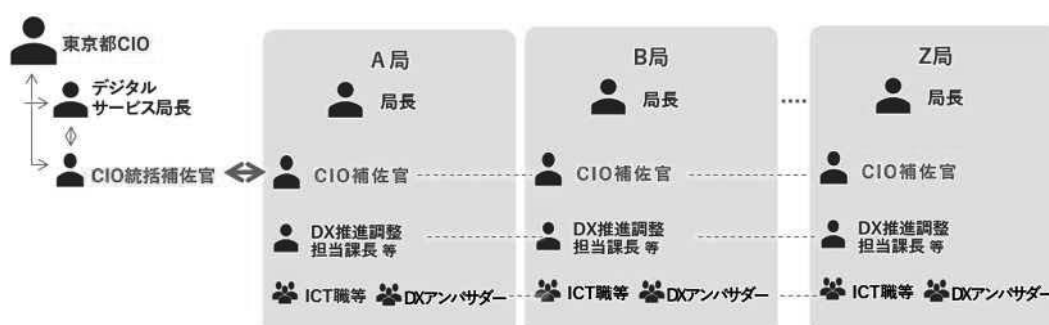
C I O補佐官は、最高情報責任者（C I O。デジタルサービス局に関することを担任事項とする副知事の職にある者）を補佐し、各局長の下で、全庁方針と軌を一にして、局におけるD X推進の中核を担う人材であり、主に以下の役割を担っている。

- ・デジタル関連施策の企画、利用者視点のサービス開発など局D Xの推進
- ・局内におけるプロジェクト監理の徹底
- ・職場の業務改革、職員の意識変革等の戦略的な実施
- ・全庁の好事例や課題対応例等を共有し、局内に展開

また、デジタルサービス局にC I Oを総合的に補佐する職員としてC I O統括補佐官を設置し、デジタルサービス局D X推進統括担当部長の職にある者をもって充てている。

各局のC I O補佐官が各局D X推進の中核としての役割を十分に担えるよう、C I O補佐官連絡会や研修会の開催、好事例の共有等を通じて、C I OやC I O統括補佐官、各局C I O補佐官間の横の関係づくりを促すとともに、C I O補佐官としての意識の醸成やデジタルリテラシー向上を後押しする。

さらに、各局等における自主的なD X推進や業務改革を後押しするため、デジタルツールの試行及びワークショップを通じた検証を行い、機運醸成や今後の導入に向けた検討へつなげていく。



ウ デジタルサービス品質の維持・向上に向けた取組

(ア) プロジェクト監理

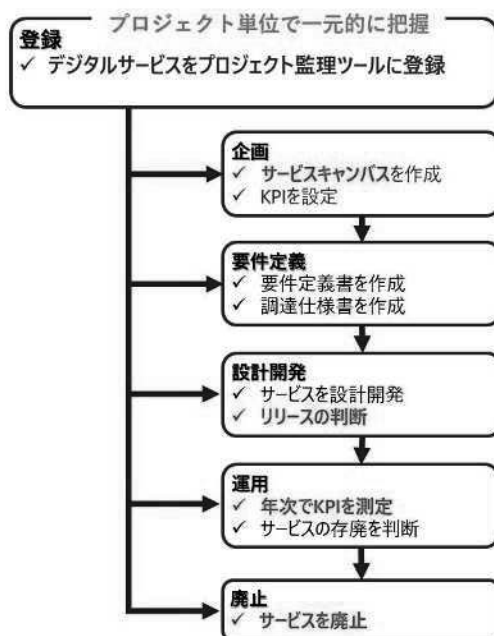
都のデジタルサービスを対象として、プロジェクト監理に必要な事項を定めた「プロジェクト監理基準」を整備するとともに、プロジェクト監理のツールを運用している。

具体的には、各局が、デジタルサービスの企画段階において、目的や課題、目指すべき成果等を明らかにする「サービスキャンバス」の作成や、各開発工程での成果物の登録や協議等の記録、チェックリストによる自己点検を行うほか、一定規模以上のプロジェクトについては、

各局のＣＩＯ補佐官やデジタルサービス局のＣＩＯ統括補佐官による確認・協議を行っている。

この取組により、先行事例の参照によるコスト削減や手戻りの防止、ノウハウの蓄積を行うとともに、各開発工程で各局とデジタルサービス局が適時に協議することで、全庁的なデジタルサービスの品質の確保及び向上を目指す。

サービス開発の各段階での品質管理



(イ) 予算編成過程における技術的評価

一定規模以上のプロジェクトについては、予算編成過程において、デジタルサービス局が、ＣＩＯ統括補佐官や GovTech 東京の知見を踏まえ、技術的・専門的見地から意見を付すなど、重点的に関与している。

(ウ) 各局への技術サポート

各局が行うデジタル化に向けた取組について、企画立案から、事業運用が安定するまで一貫して、GovTech 東京と連携してきめ細かで質の高い技術サポートを実施し、都全体のDXを推進している。

また、これまでのサポートで蓄積した様々なノウハウや事例を各局へ発信するなど、全庁的な知識の共有と好事例の横展開を行うことで、より一層のDX推進を図る。

さらに、各局の主要なDX事業のうち、特に政策的重要度の高い事業、サービス開発規模の大きい事業及び技術的難易度の高い事業を「重点DX事業」と位置付け、デジタルサービス局が各局と協働してデジタルサービスの構築に取り組むとともに、運用が安定するまで一貫してサポートしていく。

a 主なサポート内容

- ・企画段階でのサービスキャンバス作成支援
- ・要件定義段階でのサービス要件整理支援
- ・運用段階でのユーザーレビュー及び品質改善に向けた支援
- ・その他、技術動向・先進事例調査、仕様書作成支援、各種情報提供等

b サポート実績

年度	件数	サポートの例
令和6年度	327件	・子供・子育て家庭の孤独孤立を予防、解消するための相談システム（ギョッとチャット）の構築（子供政策連携室） ・都立学校向け生成AIサービスの活用（教育庁） ・SDX（指導検査業務システム）の開発・運用（福祉局） ・デジタルプラットフォーム（DPF）の構築（福祉局/保健医療局） ・各局主要HPのCMSの統合（政策企画局）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	346件	361件	327件

エ デジタル関連経費の把握・分析等

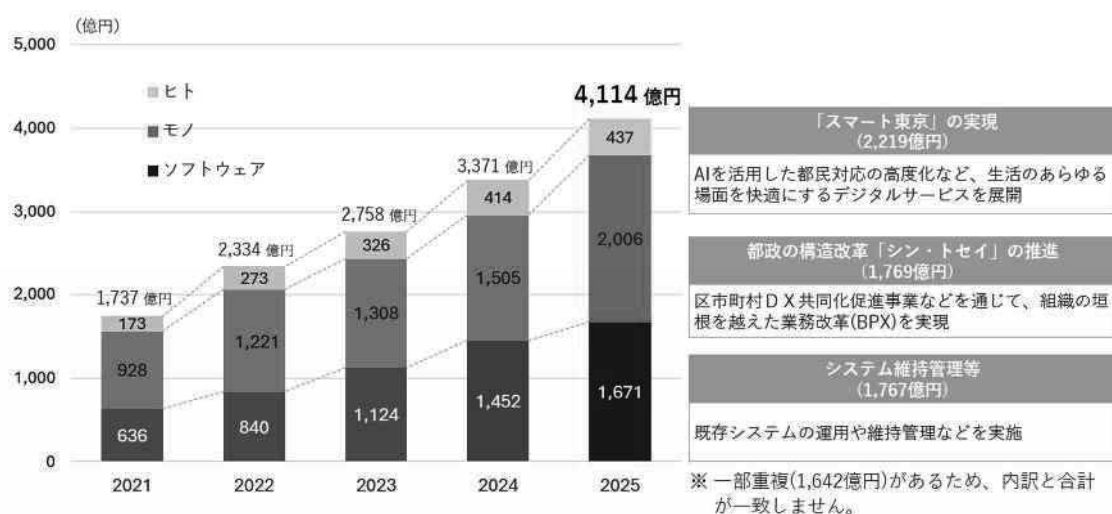
(ア) デジタル関連経費の把握・分析

デジタル関連施策の効果的かつ効率的な推進のため、デジタル技術を活用した事業の経費を全庁的に取りまとめている。

令和7年度予算におけるデジタル関連経費は、4,114億円となり、デジタルサービス局が設置された令和3年度に比べ、約2.4倍となった。

また、デジタル関連経費をヒト（人材育成等）、モノ（機器購入等）、ソフトウェア（クラウドサービスやシステム導入等）の内訳で見ると、全ての分野で増加している。こうして取りまとめたデータの効果的な活用方法を検討するとともに、分析の充実を図っていく。

デジタル関連経費の推移



(イ) システムライフサイクルにおける指導・助言の実施

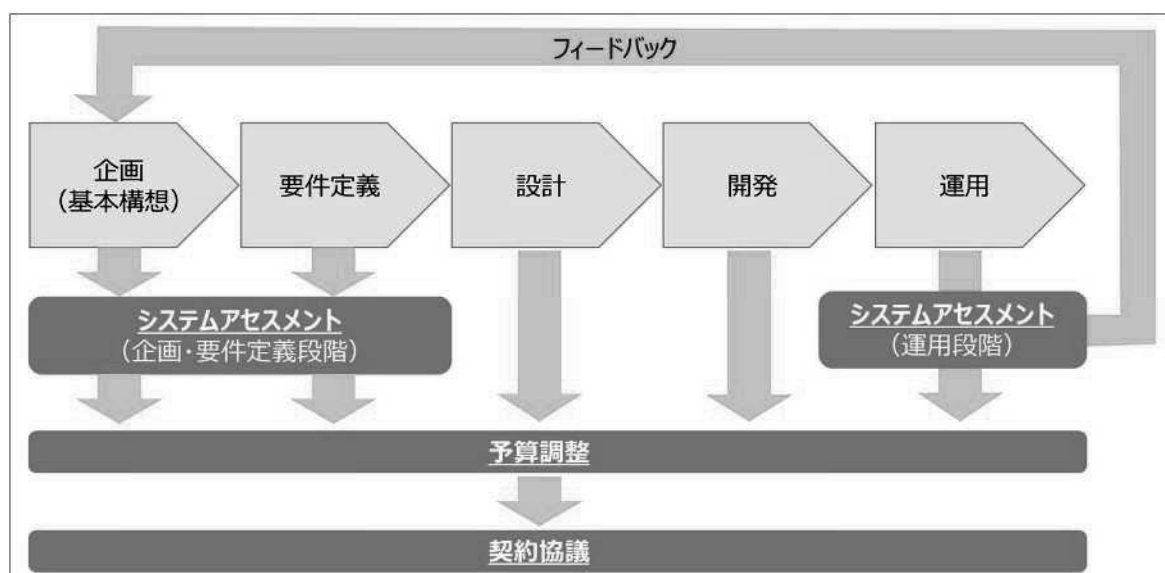
各局システムの開発・運用管理、機器の調達等について、予算見積時のヒアリング等を通じて、費用対効果の観点を踏まえた各局調整・指導を行うことにより、適切な経費及び運用形態となるよう取り組んでいる。

また、各局が実施するシステム設計、プログラム作成、データ入力等の委託や情報処理機器の借入れ・買入れについて、事前協議による内容精査及び契約報告による結果確認等を行うことにより、契約処理の適正化に努めている。

あわせて、情報システムの有効性、適切性、安全性の確保及び向上を目的としたシステムアセスメント制度に基づき、システム化の対象範囲、サービス利用や独自開発などの実現方式などを確認の上、システムの競争性や経費の適正性、費用対効果などを評価している。

また、令和5年度に構築したシステムカルテにより、システムライフサイクルにおける各段階での課題等を、一元的に記録・管理するとともに、蓄積したデータを俯瞰的に把握することで、指導・助言に活用している。

<システムライフサイクルにおける指導・助言のタイミング>



[システムアセスメント実施]

令和6年度：25件（企画・要件定義段階20件、運用段階5件）

オ 情報システムに係るBCP整備の促進

令和5年度に策定した「ICT－BCPに係る都庁統一基準」に基づく各局の自律的なリスクマネジメントを促すとともに、情報システムの更改時にBCPの要件を盛り込むよう各局等を支援する。

(3) 区市町村との協働によるDXの推進

ア 概要

区市町村のDXを推進するため、都、区市町村及びGovTech東京の3者が協働し、地方公共団体の基幹業務システムの標準化に向けた取組や、共同調達、人材シェアリングの事業を推進する

とともに、中長期的な視点も併せ、行政のQOS向上につながる多様な取組を実施していく。

イ 都・区市町村CIO協議会等による連携強化

令和5年9月のGovTech 東京のサービス開始に合わせ、都、区市町村及びGovTech 東京が協働で実施する事業に関する方針等をCIO間で協議し、DXを効果的に推進できるよう「都・区市町村CIO協議会」を設置しており、令和7年6月までに6回開催した。

これに加え、都・区市町村のCIO、GovTech 東京の理事等が相互に情報共有を図り、フラットなコミュニティ形成等を目指す「CIO座談会」を実施しており、令和6年度は、都内各地域を都CIOが訪問する形式で、計11回開催し、全62区市町村が参加した。

また、今後の人口減少や行政の担い手不足などの厳しい状況も見据えつつ、東京全体のDXを加速化させるため、GovTech 東京の区市町村協働事業のあり方を検討する「区市町村協働事業スキーム検討WG」とデジタル人材の確保・育成を検討する「区市町村デジタル人材確保・育成検討WG」をCIO協議会の下に設置し、議論を進めている。

こうした場を通じて、各区市町村が抱える個別の課題や地域の課題等について、率直な意見交換を行うことで、都・区市町村のCIOやDX担当幹部職員相互の連携を深めている。

ウ 地方公共団体の基幹業務システムの標準化に向けた取組の推進

区市町村は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）及び同法により策定された基本方針に基づき、令和7年度までに主要20業務の標準化を進めるとともに、原則的に国が提供するガバメントクラウドに移行する必要がある。

都は、国が提供し、区市町村が標準化の取組の進捗状況を入力するPMOツールの活用や区市町村へのヒアリングなどを通じて標準化の進捗状況を把握し、必要な助言や情報提供を行うなど、区市町村の計画的な取組を支援している。令和6年度からは、スポット相談や伴走サポートにより、各区市町村の個別課題の解決を支援している。さらに、標準化移行ベンダの状況や各区市町村のニーズを踏まえ、区市町村の職員や都の所管局が参画するワーキンググループを適宜設置し、標準化移行における課題やノウハウ等を共有している。

移行がピークを迎える令和7年度は、先行移行自治体への支援ノウハウを活かし、区市町村の状況に応じたきめ細かな支援を実施する。

エ GovTech 東京との協働による区市町村のDX推進

都、区市町村及びGovTech 東京の3者の緊密な連携・協働により、区市町村のニーズを踏まえた上で、勉強会・研修会などの職員向け育成事業や、スケールメリットを活かした共同調達、システムの共同開発を行っていく。

また、スポット相談やプロジェクト型伴走サポート、GovTech 東京パートナーズの利用拡大を図るとともに、これまでの支援で得られたノウハウを活用し、GovTech 東京との連携の下、区市町村のDX推進に向け、きめ細かくサポートしていく。

(ア) 区市町村支援事業の実施

a 区市町村職員向け育成事業

東京全体のDX実現に向け、区市町村のデジタル人材育成に対する支援として、令和元年

度から区市町村職員向けの勉強会を開催するとともに、令和4年度から区市町村の職員全体のDXに関する知識の底上げを図るために研修会を実施している。

令和6年度から、ICT職や情報システム担当者などハイレベルの知識や技術を持つ職員向けの勉強会をGovTech東京と協働で実施し、区市町村の変革をリードできる人材の育成を支援している。

また、区市町村のデジタル人材の育成に当たっては、これまで実施した研修会等の動画による提供や、都が策定した区市町村における行政手続デジタル化ハンドブック、Tokyo 区市町村DXawardで受賞した取組など、自治体の優れた取組の横展開も行っている。

[受講規模]

令和5年度	勉強会・研修会	延べ6,576人
令和6年度	勉強会・研修会	延べ5,216人

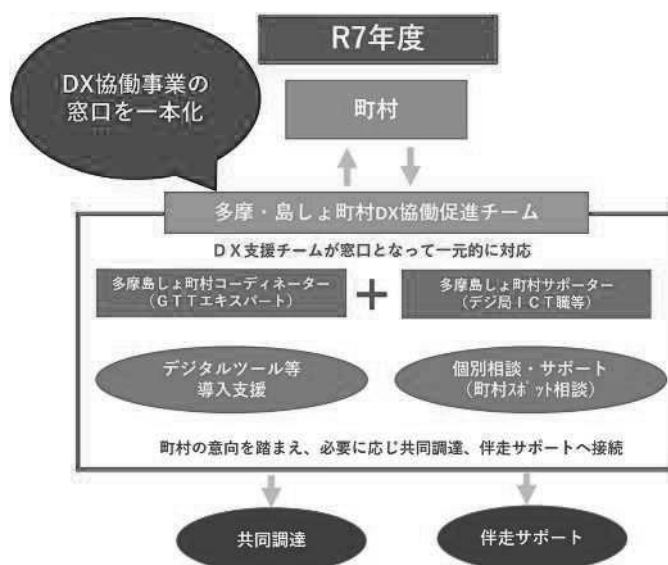
b 多摩・島しょ町村DX協働促進事業

島しょ地域をはじめとした都内の町村（西多摩4町村、島しょ9町村）では、デジタル化を担当する人員・組織体制等が限られるなど、区部や市部とは異なる状況に置かれている。

このため、これまで、都とGovTech東京のデジタル人材が各町村を個別に訪問するなどし、各自治体が直面する課題の具体的な把握に努めてきた。令和6年度は、職員一人ひとりが幅広い業務を抱え、デジタル化への対応が負担となっている町村の現状を踏まえ、それぞれの町村の状況や要望に合わせたツール等の活用を支援した。具体的には、AI議事録やWebフォーム等、日常業務の負担軽減に資するツールの導入につなげた。

令和7年度からは、スポット相談や伴走サポート、共同調達などのメニューを有機的に連携させたサポートを行うため、新たに「多摩・島しょ町村DX協働促進チーム」を設置し、デジタルに関する様々な相談を一元的に受け付けるとともに、自治体の状況を踏まえて定例ミーティングを実施する等、着実な課題解決を支援していく。

●多摩・島しょ町村DX協働促進事業 実施体制



○ Tokyo 区市町村 DXaward

行政の諸課題の解決を目指した各自治体のD Xの取組や、自治体又は職員等による新たなD Xに関する提案を、都と都内 62 区市町村全体で称え合い、共有する取組として、「Tokyo 区市町村 DXaward」を開催している。このイベントを通じて、区市町村のD Xに取り組むマインドの醸成を図り、ベストプラクティスを創出し横展開することで、東京全体のD X推進を図っている。

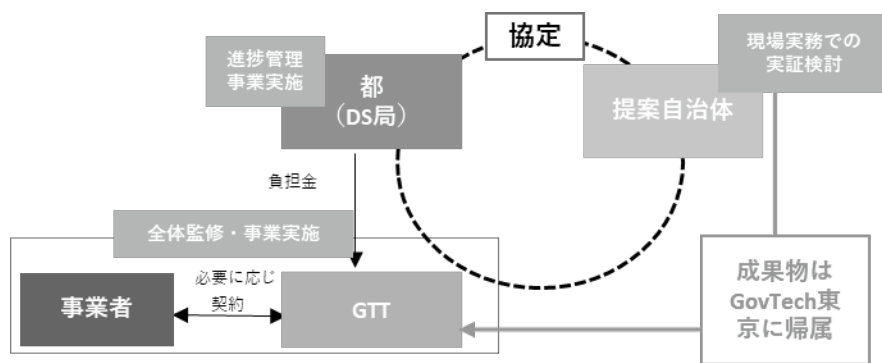
[応募取組数実績]

	令和 5 年度	令和 6 年度
行政サービス部門	19 件（5 区・8 市・1 町）	20 件（6 区・8 市）
業務改善部門	15 件（8 区・5 市）	35 件（9 区・12 市）
D Xアイデア部門 （※令和 6 年度新設）	—	24 件（5 区・7 市・ 3 グループ・個人 1 名）

c 区市町村D X共同化促進事業（愛称：「Tokyo Tech Drive」（テクトラ））

デジタルを活用した行政サービスの効率化を進めるため、システム・ノウハウの共同化を促進する事業を令和 7 年度より開始する。区市町村の先駆的な取組やアイデアをベースに、GovTech 東京が主体となってシステム開発等を実施するとともに、共通の課題を持つ都内全域の自治体への横展開を推進する。

●区市町村D X共同化促進事業 事業スキーム



※利用に当たっては、必要な運用経費を利用料として、区市町村にご負担いただくことを想定

(イ) 区市町村協働事業の実施

区市町村へのヒアリングやC I Oとの意見交換などを通じ、そのニーズ等を踏まえ、区市町村との協働事業である共同調達やスポット相談、プロジェクト型伴走サポート、GovTech 東京パートナーズなどの人材シェアリングを GovTech 東京と連携し実施する。

システムやデジタルツールなどを複数の団体で購入する共同調達については、令和 6 年度に令和 7 年度の準備契約向けの調達を実施した。本調達では、パソコンやA I 議事録など 8 項目

について、都内 55 自治体等が参加し、全体で約 23 億円のコスト削減を実現した。引き続き、区市町村のニーズを踏まえ、費用面のスケールメリットが見込めるシステムやデジタルツール等から順次、共同調達を進めていくとともに、中長期的な視点に立った見通しを示し、より多くの区市町村が計画的・戦略的に参画できるようにしていく。

スポット相談は、区市町村がデジタル化を推進する上での悩み事や課題の解決をサポートする相談窓口であり、令和 2 年度から令和 6 年度末までに、304 件の相談サポートを実施した。また、令和 5 年度から、複数の区市町村に共通する課題をプロジェクト化し、GovTech 東京のデジタル人材とデジタルサービス局職員が課題解決に向けたサポートを行うプロジェクト型伴走サポートを実施している。令和 7 年度は、プロジェクト化するテーマを 6 テーマから 7 テーマに拡充するとともに、サポート期間についても通年実施のテーマを拡大するなど、よりきめ細かな支援を行うことにより区市町村の更なる利用拡大を図る。

さらに、公共分野での活躍を希望するデジタル人材を区市町村等に紹介する GovTech 東京パートナーズ事業については、経験豊富な人材と区市町村のニーズをマッチングしており、C I O 補佐官や実務担当としての任用が進んでいる。引き続き、行政実務の理解を深める研修や自治体及び採用者双方への面談等フォローアップを実施するなど、専門能力を発揮できる環境を整えていく。

[スポット相談（アウトリーチ相談）実績]

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
件数	19	17	39	74	155
団体数	8	14	17	36	54

※令和 2 年度は 11 月から開始

[プロジェクト型伴走サポート実績]

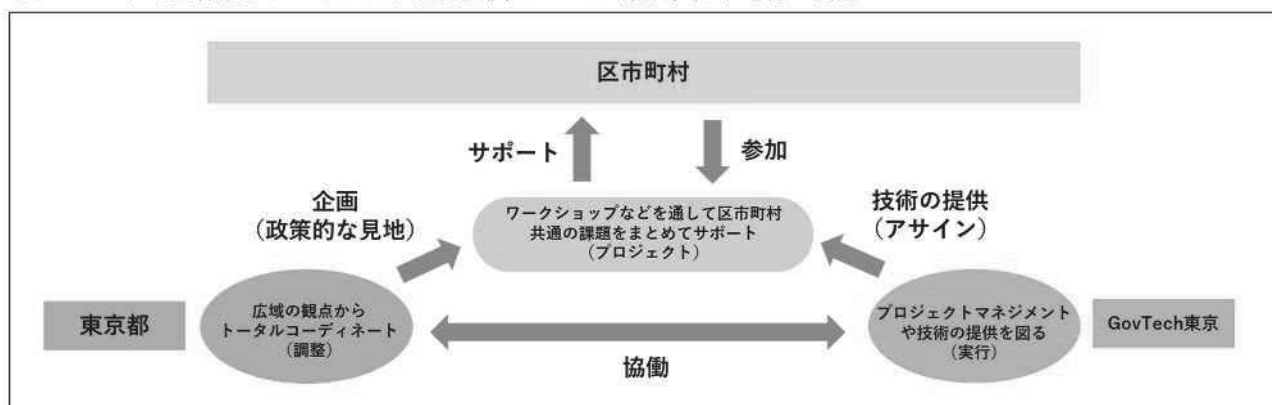
年度	テーマ	団体数
令和 5 年度	Web サイトの課題抽出・改善	9
	学童クラブの利用申請	6
	公共施設の予約管理業務	7
	合計 3 テーマ	22
令和 6 年度	Web サイトの課題抽出・改善（基本編）	12
	Web サイトの課題抽出・改善（応用編）	11
	公共施設の予約管理業務	11
	セキュリティポリシー改正	20
	窓口 D X（書かない窓口）	11
	生成 A I	20
	合計 6 テーマ	85

令和7年度	Webサイトの課題抽出・改善	14
	生成AIの業務活用実践	37
	公共施設の予約管理業務	15
	窓口DX（書かない窓口）	15
	BIツールによるデータの可視化支援	8
	ペーパーレス化サポート	6
	セキュリティポリシー改正 （下半期募集予定）	-
	合計7テーマ	95

[共同調達実績]

年度	項目	団体数
令和5年度	RPA	5
	AI-OCR	5
	AI議事録	9
	e-Learning（DXコンテンツ）	17
	物品調達（PC）	12
	合計5項目	48
令和6年度	SaaS サービス安全性情報評価サービス	3
	サイバー攻撃訓練	3
	RPA	13
	AI-OCR	13
	AI議事録	21
	e-Learning（DXコンテンツ）	22
	施設予約システム	16
	物品調達（PC）	20
	合計8項目	111

●プロジェクト型伴走サポートにおける東京都、GovTech東京、区市町村の役割



(4) デジタル共生社会の推進

ア 概要

デジタルに不慣れな障害者や高齢者が身近な場所でスマートフォンについて学べる環境を整備し、誰一人取り残されないデジタル社会を実現する。また、将来のデジタル社会を生きる子供の創造性を育むデジタル体験の機会を広げ、新しい時代を切り拓く人材を育成していく。さらに、デジタル技術の活用により、障害者の活動をサポートする仕組みを構築していく。

イ デジタルデバйд対策

東京デジタルファースト条例に基づき、デジタル化を推進するとともに、デジタルデバйд対策の取組も強化している。

(ア) スマートフォン教室及び相談会

デジタルに不慣れな高齢者を対象に、スマートフォンの基本操作等を学べる教室及び相談会を実施している。また、高齢者が身近な場所で困りごとを解消できるよう、スマートフォン教室や相談会、相談等を通じた交流の場を設置する区市町村の取組を支援している。さらに、TOKYO スマホサポーターを募集し、都主催の教室や相談会を中心に、活躍いただいている。加えて、公共施設や福祉センター等において、障害者を対象としたスマートフォン教室を実施し、参加者同士で便利な使い方等の共有を図るフォローアップの場を設けている。

[開催規模]

高齢者向け	令和7年度(予定)	障害者向け教室	令和7年度(予定)
教室	約 1,680 回	視覚障害者向け	約 270 回
相談会	約 720 回	聴覚障害者向け	約 120 回
支援対象者数(延べ)	約 28,000 人	支援対象者数(延べ)	約 2,000 人

(イ) 高齢者スマートフォン活用支援事業

高齢者施策推進区市町村包括補助の先駆的事業を活用し、令和7年度から、本人認証等の機能を備え、東京アプリに対応するスマートフォンを初めて購入する高齢者を対象に、購入費を助成する区市町村の取組を支援する。

(ウ) どこでもスマートフォン利用普及啓発事業

西多摩・島しょの町村を対象に、移動型のスマートフォン教室及び相談会を令和7年度から実施する。モニター等必要な機材を搭載した車両で、同乗するスタッフが参加者をサポートしながら、スマートフォンの基本操作等を学べるようにするとともに、個別の相談に応じる。

ウ 子供向けデジタル体験向上プロジェクト

今後のデジタル社会を担っていく子供たちが、誰でも気軽に、幅広いデジタル体験ができる機会を創出することで、新しい時代を切り拓く人材の育成に貢献していく。

令和6年度は、子供たちの声を反映し、プロジェクト名称を「とうきょうこどもクリエイティブラボ」(愛称:「くりらぼ」)とし、区市町村と連携して、ノーコードツールを使ったゲーム制作

や、電子工作とプログラミングといった様々なデジタル体験を約 100 回実施した。また、プロジェクトの充実に向け民間との協働の取組を進めていくため、I T 企業等との「くりらぼネットワーク」を立ち上げたのに加え、子供たちが予約なしで気軽に通える常設の体験拠点「くりらぼベース」を開設した。

令和 7 年度は、区市町村と連携したデジタル体験の開催回数を約 200 回に拡大して実施する。また、「くりらぼベース」の体験コンテンツを更に充実させるとともに、I T 企業等と連携したワークショップ開催など「くりらぼネットワーク」の活動を推進していく。

(5) 都政の構造改革の推進

ア 概要

都政の構造改革を開始してから、ペーパーレスやFAXレス、デスクに縛られない未来型オフィスなど、新しい仕事のスタイルを定着させてきた。また、スタートアップと協働して都政課題を解決する取組や、行政手続のデジタル化、データを積極的に公開して便利なサービス創出につなげるなどの取組も進めてきた。

今後は、都民が真に「実感」できるサービスの質向上を実現するため、「シン・トセイX」に基づき、組織や分野を越えた「政策DX」や、全庁的な改革推進の核となるコア・プロジェクトを強力に推進していく。

イ 政策DXの推進

組織や分野の壁を越えた「政策DX」を牽引するリーディング・プロジェクトと、各局等が共通利用するシステムやデジタルツール等の共同化を図るDX共同化構想推進プロジェクトを強力に推進し、都民が実感できる質の高いサービスを実現していく。

ウ コア・プロジェクト等の推進

(ア) ユーザー参画・協働プロジェクト

利用者との対話を通じ、より質の高いサービスを実現するとともに、多様な主体との協働により、新たなサービスの創出や更なるイノベーションを実現する。

a サービスデザインの徹底

都民（顧客）との対話を通じてより良いサービスをつくる「サービスデザイン」の実践の徹底に向けて、全てのデジタルサービスでユーザーテストを実践するとともに、リリース後は利用者にサービスの使い勝手や満足度を評価してもらうユーザーレビューを実装し、継続的な改善を実践することで、サービスの質の向上を進めていく。改善に当たっては、デジタルサービス局で確保した予算の活用等により、各局の取組を支援する。

また、ユーザーレビューを踏まえた改善サイクルを加速させるため、レビューフォームのUIの向上に加え、収集した声の自動分析等を行う新しいシステムを開発していく。

b オープンイノベーションの推進

スタートアップからの提案・アイデアを募集する取組を進め、スタートアップとの協働に一層取り組んでいく。また、GovTech 東京と協働したオール東京のDXに向けた取組や、都

知事杯オープンデータ・ハッカソンにおける官民協働スタイルの構築等を通じた新たなサービス創出を推進していく。

c データドリブンな都政の推進

令和6年1月に稼働した東京データプラットフォーム（TDPF）において、行政・民間とのデータ連携を進めるとともに、新たなサービス創出などの利用者拡大に向けた活動を行っていく。また、デジタルツインによる政策形成の高度化や、各局や区市町村と連携したオール東京でのオープンデータ化を推進していく。

d シン・トセイの取組成果の発信

これまで「#シン・トセイ 都政の構造改革ポータルサイト」やSNS等により構造改革の取組の進捗状況が見える化してきた。令和7年度は、都民サービスの質向上について、より都民の実感につながるよう、シン・トセイの取組成果や好事例に関して動画等も活用し都民に分かりやすく情報発信していく。

(イ) スマートワーク・プロジェクト

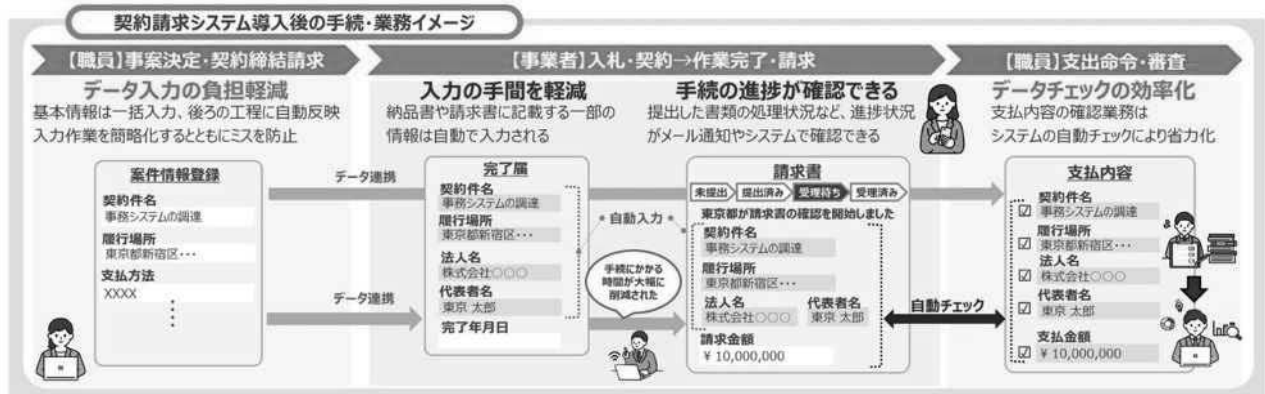
AIなどのデジタル技術も駆使し業務の抜本的な見直しを図るなど、都庁の更なる生産性の向上や迅速な事業執行を不断に実践するとともに、職員の意欲や能力を継続的に向上する環境を整備していく。

a 契約・支出関連事務のデジタル化

現在、契約・支出関連事務については、契約や支払に関する多くの書類がデジタル化されておらず、紙ベースでの処理のため事務が煩雑となっている。また、一部デジタル化されている事務についてもシステム間連携が不十分なため、事務処理に多くの人手と時間を要している。こうした課題を解決して業務を効率化することで、よりイノベーティブな業務へのマンパワーシフトを図るため、関係各局と連携し、業務のBPRを実施の上、新システム（東京都契約請求システム）の構築を進めている。

令和4年度以降開発作業を進め、UI/UXを重視した事業者・職員双方が使いやすいシステムの構築を進めている。

新システムの機能のうち、都和事業者間の物品・委託契約のやり取りをデジタル化する機能については、令和6年度にデジタルサービス局から先行導入し、財務局経理部総務課に利用対象を拡大した。今後、対象となる局や工事など契約の範囲を拡大するとともに、都職員が使用する内部事務システムと連携することで、契約手続や付随する書類のデジタル化を進め、事業者の負担軽減を図っていく。



b デジタル時代の意思決定等のあり方検討

デジタル時代にふさわしい意思決定の仕組みとして、各局の業務システムによる意思決定を可能とすることで、文書総合管理システムとの二重入力・二重管理を解消し、職員の業務の効率化・省力化を進める。

さらに、文書関連事務（収受～施行・公開までの一連の業務フロー）の見直しを進め、デジタル時代にふさわしい機能を備えた新しい文書総合管理システムの構築を進めていく。

c アナログ規制の見直し

「目視」による現場確認や「書面掲示」などのアナログ規制について、デジタル技術を活用して、都民及び事業者の利便性を向上させていくため、既存の制度やルールをデジタル時代に合ったものへと見直す必要がある。

令和4年度以降、国の見直しを踏まえて、条例や規則等を対象に全庁での洗い出し調査を実施し、対応可能なものから見直しを進めている。

今後、具体的な取組を定めた工程表に基づき、各局におけるデジタル技術の導入や現場との意見交換を通じて、効果的な仕事の進め方を確立し、アナログ規制の見直しを推進していく。

また、見直しの成果については、SNSやイベント等の開催など多様な媒体を活用した情報発信により、都民や事業者の実感につなげていく。

d バックオフィス業務の効率化

「待たない、書かない、キャッシュレスの窓口」の実現に向けたデジタツールの活用等による利用者視点での窓口サービスの改善に加え、申請・相談後のデータ入力や回付等のバックオフィス業務を効率化するモデルケースを構築し全庁に横展開していくことで、職員の負担を軽減し、都民・事業者へのよりきめ細かな対応など、窓口サービスの向上につなげる。

e 都庁のワークスタイル変革

多様化する都庁のミッションに適合する様々な働き方を実現するため、フリーアドレスを可能とする座席の導入や柔軟な机の配置、スマートフォンの配備やチャット機能などのデジタルツールを活用した未来型オフィスの全庁展開を進め、場所や時間を柔軟に活用した質の

高い働き方を実践している。令和6年度末時点で96部門が未来型オフィスを導入しており、令和7年度は27部門を対象に整備を行い、本庁全部門の整備を完了する。

また、都民サービスの最前線である事業所においても、デジタルツールの導入などにより、都民サービスの向上と職員の生産性向上を図っていく。各事業所の業務特性に応じた改善事例を創出し、取組を幅広く横展開することで、現場と協働した業務改善の輪を広げる。

こうした取組を通じて、都庁全体でワークスタイル変革を実現していく。

<未来型オフィスの整備事例>



オフィス全景

見通しの良いオフィスを実現



多機能なスペースを設置

ブース型の執務席を配置し、高集中なワークを実現

<デジタルツールの導入事例>



労働相談業務における LINE コール（音声通話機能）の導入により、手軽・無料・ワンタッチでの電話相談を実現



図面チェック業務に液晶ペンタブレットや検図ソフトウェア等を導入し、ペーパーレス化・効率化を実現

f 都庁の活性化・ウェルビーイングの実現

生産年齢人口の減少が見込まれる中でも、都庁の力を維持・向上させていくため、職層や所属などの立場を越えたオープン＆フラットな組織づくり実践し、ウェルビーイングが実現した都庁を目指す。

<具体的な取組>

- ・全庁職員に対する「オープン＆フラット研修」の実施
- ・職層や所属を越えた職員が議論を行う「シン・トセイ大会議」の開催
- ・職員が日常的に提案や議論ができる場「#シン・トセイ 都政の構造改革 職員ポータルサイト」の運営
- ・「デジタル環境等に関する職員意識調査」の実施

(ウ) 双方向コミュニケーションによる改革の推進

改革を進める上での基盤となる、行政サービスの受け手である都民との双方向でのコミュニケーションを図るため、「#シン・トセイ 都政の構造改革ポータルサイト」やSNS等による積極的な情報発信を行うほか、職員向けのポータルサイトの充実などの取組を展開する。

また、改革の現在地を確認し、QOS向上というゴールに向けて着実に政策を進めるため、都民の満足度や職員の意識などを定期的に調査し、都民・職員目線を起点としてアジャイルに改革を推進する。

(6) デジタル人材の確保・育成

ア 概要

オール東京のDX推進の担い手となるデジタル人材を確保・育成するため、GovTech 東京と協働し、デジタル施策の牽引役であるICT職を育成するほか、全職種向けにデジタルリテラシー向上やリスキリング人材育成の取組を行うとともに、海外先進事例の調査・分析や区市町村職員向けの勉強会等、東京デジタルアカデミー（TDA）の取組を推進していく。

イ デジタル人材の確保・育成に関する基本方針

令和4年2月に策定した「東京都デジタル人材確保・育成基本方針」について、GovTech 東京の設立やこれまでのデジタル人材の確保・育成に関する取組を踏まえ、令和6年3月に改定した。

改定後の「東京都デジタル人材確保・育成基本方針 ver2.0」では、GovTech 東京との協働により、都・区市町村職員が共に学ぶ研修等の充実や職員のデジタルスキルを詳細に可視化するデジタルスキルマップの拡充などのデジタル人材の育成に関する取組を強化していくほか、GovTech 東京への派遣等を通じて、オール東京のDXを支えるICT職のキャリア開発を強化していくことを示した。

今後はこの基本方針に基づき、デジタル人材の確保・育成に関する取組をより一層充実させていく。

ウ デジタル人材（ICT職）の確保

令和3年度から新たに職種「ICT」を設置し、デジタル分野の専門性・経験を有する人材や同分野の素地を有する人材の採用を行っている。

令和7年度は、令和5年度に開設した都のデジタル人材の採用情報や業務内容、魅力等を伝えるPRサイトによる情報発信や採用PRイベントの実施など、採用PR活動を強化していく。

[令和3年度からの採用状況]

試験区分	採用者数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
I類B採用試験(新方式) ＜新卒等向け＞	10名	6名	13名	10名	15名
キャリア活用採用選考 ＜経験者向け＞	20名	13名	26名	17名	25名

上記採用職員に、他の職種からICT職に転職した職員を加えると、全庁のICT職は、合計228名である（令和7年4月1日時点）。

また、採用したICT職を「都政とICTをつなぎ、課題解決を図る人材」として育成するためには、行政職員としての能力（GQ）とデジタル専門職としての技術力（DQ）を共に高めていく必要がある。

デジタルサービス局では、ICT職がGQとDQのキャリアをバランスよく経験できるよう、GovTech 東京や民間企業派遣での開発的業務や、都庁各局で行政実務を担い、局事業への理解や視野を広げるためのジョブローテーションを行っていく。

エ 東京デジタルアカデミーの展開

令和4年5月に開講した東京デジタルアカデミー（TDA）では、東京全体のQOS向上の実現に向けて、職員のデジタルに関する能力向上を図る人材育成に加え、海外等の先進事例の調査・知見共有、区市町村との連携を一体的に進めている。

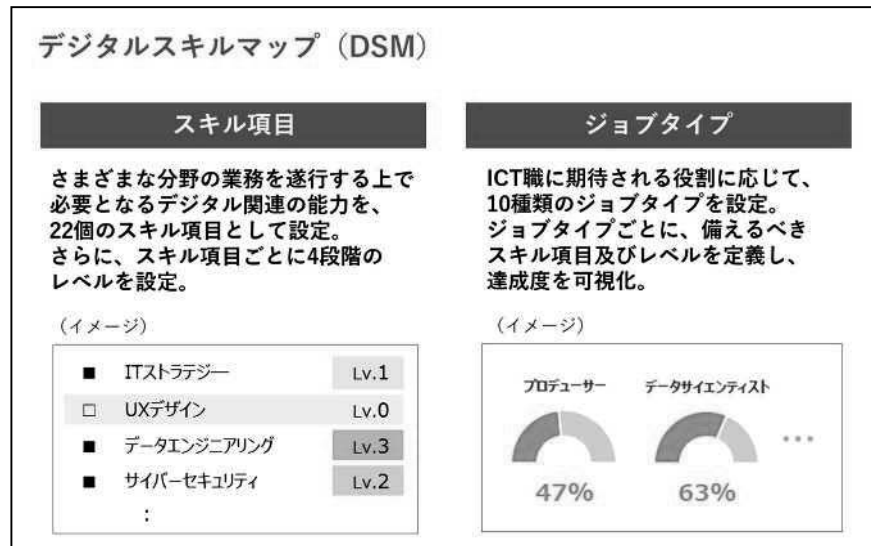
あわせて、デジタルに関する学びやDX推進のノウハウ等を共有するため、令和5年度にTDAポータルサイトを開設し、多様な学習コンテンツを都・区市町村職員等へ広く発信している。

(ア) 人材育成

都のDX推進を支えるICT職を対象としてデジタルスキルマップを導入し、職員個々のデジタルスキルとそのレベルを可視化することで、職員のスキル向上や効果的な人材育成策等の展開に活用している。令和7年度は、デジタルサービスの品質確保・向上に向けた取組などICT職に求められる役割や都政実務に即した演習を重点的に行うため、GovTech 東京の専門性を活かした研修の内製化に取り組むなど、専門性の更なる向上を図っていく。

全職種向けには、総務局と連携し、約4万人の全ての職員のデジタルリテラシー向上を目的としたオンライン研修を実施している。また、ノーコード・ローコードツールを用いたワークショップ型の研修を行うほか、令和7年度は、専門的な知識の実践的な活用方法を学ぶ研修を拡充するなど、リスクリリング人材育成の取組を強化していく。

その他、都庁のトップマネジメント層である各局局長等を対象に、エグゼクティブセミナーを開催するほか、令和7年度は、各局DX推進の中核を担うCIO補佐官向けの研修を新たに実施する。



(イ) 先進事例の調査・分析

庁内各局及び区市町村職員の能力向上につなげるため、海外諸都市のデジタル施策に関する情報収集や知見獲得を行っている。具体的には、海外の先進事例について、現地調査等を実施する。調査を通じて得られた情報や知見は、事例共有会や東京デジタルアカデミーポータルサイトへの掲載により、庁内及び区市町村に共有している。

(ウ) 区市町村協働（再掲）

東京全体のDX実現に向け、区市町村職員向け勉強会や研修会を実施し、区市町村のデジタル人材育成に対する支援を行っている。

オ 伴走型若手DX人材育成事業

民間の若手技術者のキャリアアップ・収入アップを実現するとともに、最新技術を身に付けた即戦力のDX人材を都内に輩出するため、令和6年度から新たに「東京デジタルアカデミー 若手エンジニアコース」を開講した。具体的には、35歳以下の民間技術者を対象に、市場ニーズの高い「アプリ開発」、「クラウドインフラ」、「AI・機械学習」及び「プロジェクトマネジメント」の4つの分野から、受講者の経験やスキル、キャリア志向等を踏まえたリスキリングプログラムをGovTech 東京と連携して提供し、その受講費用等を支援するほか、キャリアコーチング、面接対策・アドバイス、就業マッチングイベントの開催等を通じ、キャリアアップに向けた受講者の就職・転職を支援する。また、キャリアサポートの経験豊富なコンシェルジュが、リスキリングプログラムの選択・受講から就業まで、一貫して伴走支援していく。さらに、就業先企業に対し、受講修了者が即戦力として活躍するための環境整備費用を助成する。

2 スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略の推進

令和6年度に策定した「2050 東京戦略」において、世界で最も情報技術を使い、便利で快適な「スマート東京」の実現と、デジタルの道である「TOKYO Data Highway」の構築を掲げるとともに、この「スマート東京」の実現に向け、当該年度の取組状況と翌年度に行う事業を取りまとめた「スマート東京実施戦略」を毎年度公表している。今後も「スマート東京」の実現に向けた取組を具体化・加速化し、都庁横断的に推進していく。



〈「スマート東京」の全体像〉

(1) スマートシティの推進

ア 概要

デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出し、都民が質の高い生活を送ることができる「スマート東京」の実現に向け、西新宿、都心部（大手町・丸の内・有楽町・竹芝、豊洲）など先行実施エリアでの取組成果を都内全域へ展開するとともに、地域が主役となる「街のスマート化」を推進していく。

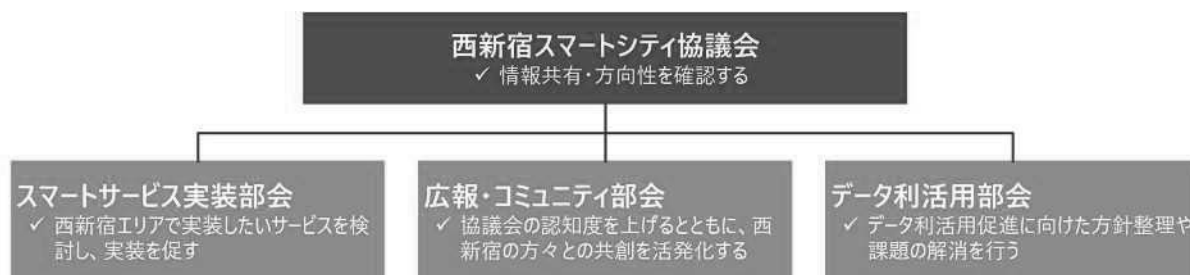
イ スマート東京先行実施エリアでの取組

先行実施エリアの1つである西新宿で、先端技術を活用した分野横断的なサービスの都市実装を重点的に推進し、その成果を他エリアに横展開していく。

(ア) 西新宿スマートシティ協議会の運営

令和2年5月、都は、一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会、通信事業者等と「西

新宿スマートシティ協議会」を設立した。本協議会は、このエリアの課題を把握するとともに、デジタル技術等を活用した課題の解決を進め、この街に関わる方々のQOLの向上を図ることを目的としている。令和5年度からは、協議会の下に、地域に必要なスマートサービスの実装を促進する「スマートサービス実装部会」、取組の認知度向上とこの街に関わる方々との共創を活発化させる「広報・コミュニティ部会」、データ利活用促進に向けた方針整理や課題解消を進める「データ利活用部会」の3つの部会を設置し、取組を推進している。

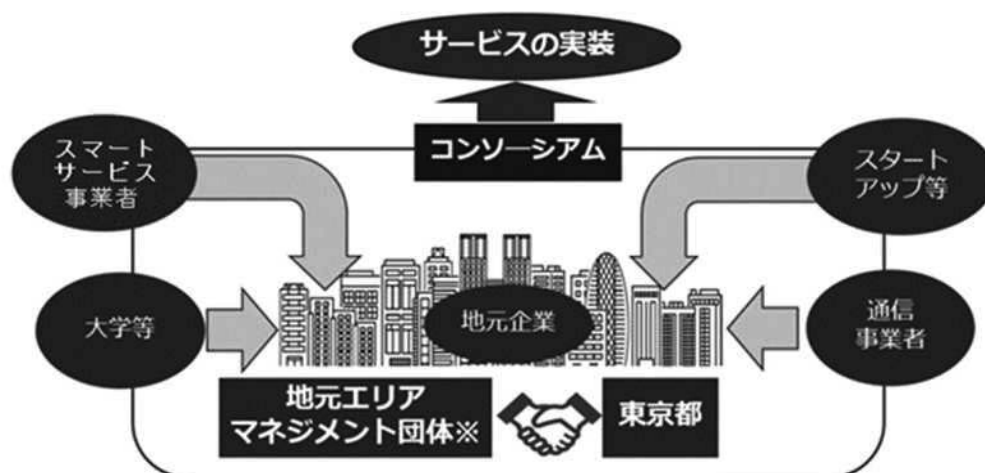


(イ) 西新宿スマートサービス展開に向けた取組

西新宿では、先端技術を活用したサービスの都市実装に向けた取組を推進しており、エリアマネジメント団体と共に、企業や大学等の多様な主体が参画する「西新宿先端サービス実装・産官学コンソーシアム」を設立し、自動配送やXRなど様々な分野でプロジェクトを進めてきた。

令和7年度は、これらのプロジェクトから生まれたスマートサービスの機能拡充を図り、都内の他のエリアへ展開していく。

「西新宿先端サービス実装・産官学コンソーシアム」のイメージ



※一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会

(ウ) 西新宿スマートシティイベントの実施

「TOKYO Data Highway 基本戦略」及び「スマート東京」の実現がもたらす暮らしを都民が体感し、施策への理解と共感を深めていくため、先端技術を活用したサービスを広く都民が体験できるイベントを令和2年度から開催している。

令和7年度も、スマートサービスの体験の場を創出するとともに、地域と連携して、都民広場や周辺道路など、西新宿エリア全体を活用したイベントを実施する。

ウ データ連携・活用促進プロジェクト

令和2年度から令和4年度までスマート東京先行実施エリア（都心部）において、都市OS※の実装等により、リアルタイムデータ等を活用したモデルプロジェクトを支援してきた。令和5年度から、都市OSなどがエリアを超えて連携することで新たなサービス創出やスマートシティの発展が期待されるプロジェクトを支援している。

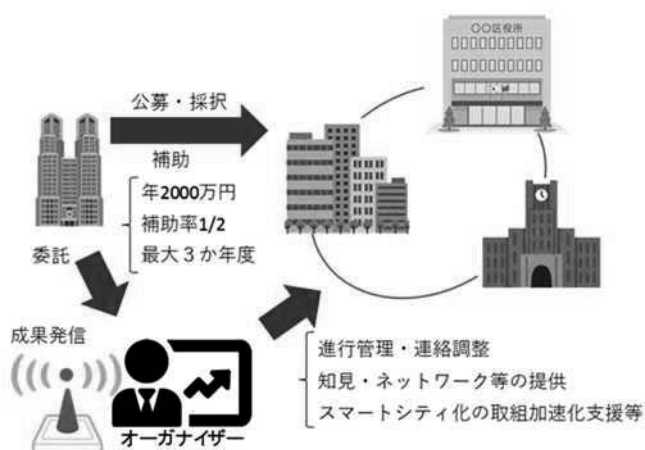
これらの取組について、各事業の実施に係るアドバイスや、スマートシティデータ連携の先行事例等について各ステークホルダーと情報共有することで、都市OSによるデータ活用のモデル構築を目指す。

※ 都市OS：基礎自治体やエリアマネジメント組織などがデータ利活用によるまちづくりの高度化を目的として設置・運営するプラットフォーム

エ 地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業・地域課題解決型スマート東京普及促進事業

デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出し、都民のQOLの向上を目指す「スマート東京」の実現に向け、デジタルの力でまちのバージョンアップにつながる取組が様々な地域でそれぞれの実情に応じた形で進むことが重要となる。このため、地域の特性・資源等を活かし、住民ニーズや地域の課題をデジタルの力を活用して解決していけるよう、区市町村や大学、地元企業等が主体となって進めるまちのスマート化の取組を最大3か年度、支援するとともに、創出・集積した先進事例を都内各地に横展開し、都内全体のスマートシティの実現を加速していく。

これらの取組に加え、令和7年度から、区市町村と地域課題のソリューションを提供する企業とのマッチングを行うなど、まちのスマート化に向けた取組を幅広く支援していく。



[選定地域]

令和4年度 墨田区、板橋区、多摩市、港区
令和5年度 東村山市、狛江市、多摩市
令和6年度 品川区、立川市

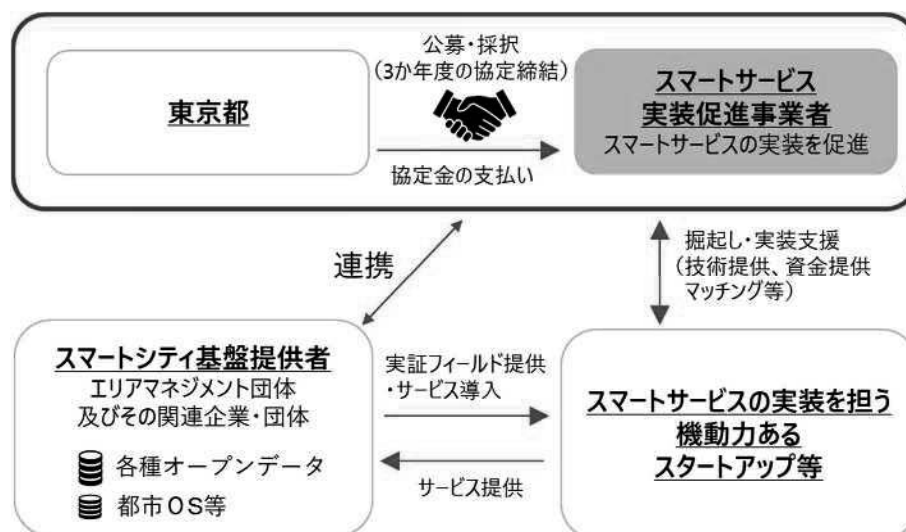
オ 東京都スマートサービス実装促進プロジェクト・社会課題解決に向けたスマートサービス実装事業

「スマート東京」の実現を加速させていく上では、都内で数多くのスマートサービスが実装され、都民が身近にその利便性を実感することが重要となる。スマートサービスの実装をより多く、より速く進めていくため、都では機動力のあるスタートアップ等によるサービス実装を促進する取組を進めている。

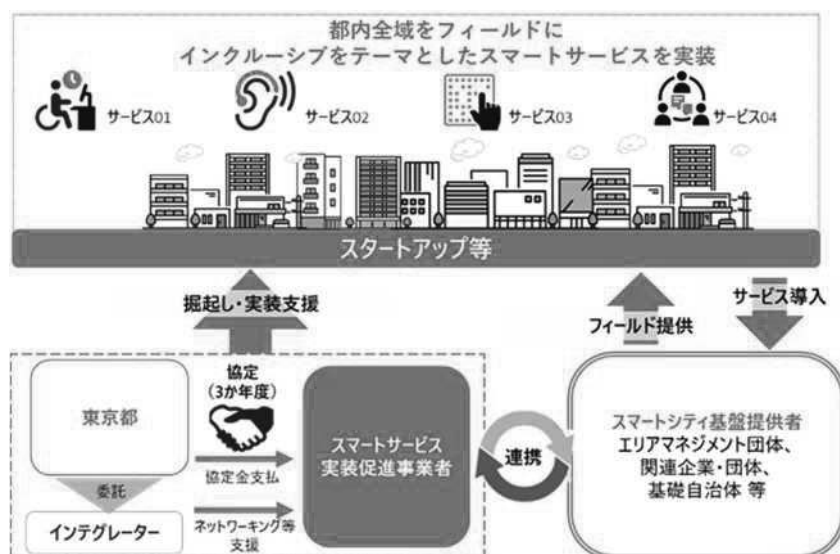
具体的には、令和4年度から、都と連携し、スマートサービスの実装を担うスタートアップ等を支援する民間事業者（スマートシティ実装促進事業者）を公募・選定して、スマートサービスの実装に取り組んでいる。令和4年度から令和6年度までの各年度において、それぞれ3者を公募・選定した。3か年の支援期間を通して、1者につき20件以上の実装を目指して取組を進めている。地域・エリアと連携しながら、スタートアップ等によるスマートサービスのスピーディーな実装を促進していく。

これらの取組により、これまで100件以上のスマートサービスが実装されるなど、一定の成果が出てきていることから、令和7年度は、インクルーシブをテーマとして社会課題を解決するスマートサービスに焦点を当て、実装促進事業者を2者公募し、3か年の支援期間を通して、それぞれ40件以上のスマートサービスの実装を促進していく。

（東京都スマートサービス実装促進プロジェクト：令和4年度～令和8年度）



(社会課題解決に向けたスマートサービス実装事業：令和7年度～)



カ 先端的な事業の推進

(ア) ドローン物流サービスの社会実装に向けた取組

令和6年度までの事業において課題として残された都市部でのドローン物流の社会実装に向けて、国内外のドローン物流サービスに関する調査を行う。また、橋梁下や夜間での飛行の可能性を含めた人口密集地域における運航課題の整理や、点群データを活用するなどデジタルツイン技術を用いた効率的な検証を行い、都市部において実際に適用できるユースケースや飛行ルートの創出を行う。

(イ) 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組

都は、都内における空飛ぶクルマを活用したサービスの早期の社会実装を目指し、民間企業による取組を支援している。令和5年度は、ヘリコプターを用いた飛行実証によるオペレーションの検証等に対する支援を行った。令和6年度は、商用運航を見据え、サービスに適する運航ルートの検討や実証用ポートの設計等の準備を進めた。令和7年度は、これまでの成果を踏まえ、空飛ぶクルマのビジネスモデル構築に向け、旅客ターミナルを活用した飛行実証を行う。

(ウ) 自動運転の社会実装に向けた取組

自動走行の公道実証実験の促進に向けて、都と国が共同で運営している「東京自動走行ワンストップセンター」において、実証実験に係る道路管理者や警察などの関係機関との調整に関する相談等を一括して受け付け、迅速かつ円滑に実証実験を実施できるよう民間事業者を支援し、自動運転の社会実装に向けた取組を推進している。

キ 障害者の生活応援プロジェクト

都は、障害者が安心して外出できるよう、デジタル技術の活用により、外出時の困りごとをサポートするスマートサービスの実装に向けた取組を進めている。

令和6年度は、西新宿エリアにおいて障害者団体と連携し、都庁と周辺施設で、障害者が配慮

してほしいこと等を事前に登録し、訪問先に情報を伝えることができるアプリケーションなどの検証を実施した。

令和7年度は、令和6年度の成果を踏まえてサービスを改善し、エリアを4エリア（西新宿、大手町・丸の内・有楽町、竹芝、豊洲）、期間を9月から11月までの約3か月間に拡大して実証を行い、インクルーシブなスマートサービスの実装を更に加速していく。

(2) 「つながる東京」の推進

ア 概要

都は、5Gを中心とした高速モバイルネットワークを「電波の道」TOKYO Data Highway として整備を推進するため、令和元年8月29日に「TOKYO Data Highway 基本戦略」を策定した。本戦略では、TOKYO Data Highway を21世紀の基幹的公共インフラと位置付け、東京の更なる成長と社会的課題の解決による都民のQOLの向上を目指すこととしている。

令和5年度には、公衆Wi-Fiなどの通信手段を加え、「つながる東京」展開方針及び展開方針の達成に向けた3か年のアクションプランを策定し、令和6年度には新たに衛星通信の活用を盛り込んだ。「つながる東京」が目指す全体像と、通信手段ごとの整備・活用に関する取組の方向性、2030年を目標としたロードマップ等を示した上で、新たな施策を展開していく。

イ TOKYO Data Highway 基本戦略

(ア) 基本的な方針

- ・世界最速のモバイルインターネット網の建設に着手し、5Gネットワークを早期に構築する。
- ・モバイルインターネットが繋がらない場所がない東京を作りあげる。
- ・5Gの普及と利用拡大を進め、東京を絶えずUPDATEする。

(イ) 施策展開

アンテナ基地局設置促進のため、都の保有するアセットの開放と利用手続の簡素化を行うとともに、多様な主体と連携して、「電波の道」TOKYO Data Highway の早期構築を目指していく。

ウ 「つながる東京」展開方針に基づく取組

(ア) 5Gの更なる展開

大容量かつ高速通信を必要とする5Gサービス市場は、今後大きく拡大することが見込まれている。「スマート東京」を実現し、東京のプレゼンスを高めるためには、5Gの特長を発揮できる高周波数帯5Gの整備が不可欠である。

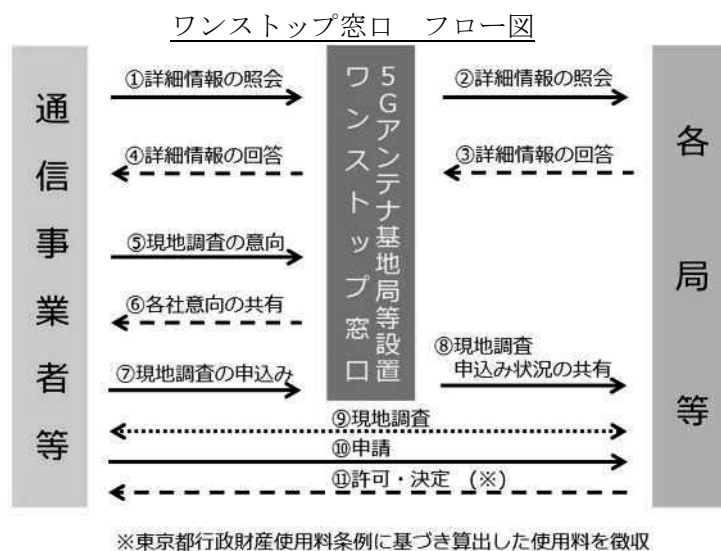
高周波数帯5Gは4Gと比べて電波が届く距離が短いという特性から、より多くのアンテナ基地局を必要とする。そこで、高周波数帯5Gの「重点整備エリア」を定めるとともに、区市町村や民間と連携したアセットの確保により、通信事業者等による基地局設置を後押しすることで、集中的に整備を促進していく。

a 都保有アセットの更なる開放

通信事業者等からの申請や問合せに一括して対応する「5Gアンテナ基地局等設置ワンズ

トップ窓口」を運営するとともに、5Gアンテナ基地局等の設置に必要なアセット（都の土地、建物、工作物及び公園等）に関して、その所在地や面積等の情報を整理した「都保有アセットデータベース」を公開している。

加えて、「重点整備エリア」周辺のアセットについて、専門家による概況レポートを提供するなど、通信事業者による現地確認の迅速化をサポートしていく。



b 区市町村アセットの開放

区市町村のアセット開放を促進するため、個別ヒアリングを実施し、区市町村の実情に合わせたノウハウ等の提供・助言等を行う伴走型の支援を実施している。また、都と区市町村のアセットデータベースの一元化にも取り組んでいる。

c 民間アセットの開放

まちづくりやビル建築などに伴う良好な通信環境の構築を円滑に推進できるよう、再開発などの計画段階から通信事業者が参加し、通信エリア設計を提案できる仕組みづくりに向け、通信事業者と、再開発案件に携わる事業者及び既存施設の所有者等との間を調整する窓口を設置し、取組を進めている。

(イ) 通信困難地域の解消

通信事業者の電波が全く届かない通信困難地域の解消及び通信環境の改善に向け、「モバイル通信ネットワーク環境整備事業」（項番（カ）にて後述）を行ってきており、引き続き、通信事業者に対して基地局整備を折衝するとともに、基地局運用コストの補助対象化など補助内容の見直し等の国への働きかけや、新たな通信手段の活用を進めていく。

(ウ) OpenRoaming^{※1} に対応した公衆 Wi-Fi の展開

都民や旅行者が災害時を含めいつでも通信できる環境を確保するため、安全で利便性の高い OpenRoaming（オープンローミング）に対応した公衆 Wi-Fi サービスを都内全体に拡大する。

a 都府施設への整備

令和5年3月末に東京観光情報センターバスタ新宿等から設置をスタートし、令和7年3月末現在で859か所に設置を完了した。令和7年度末までに、都府施設約1,300か所での既存Wi-FiのOpenRoamingへの切替え及び新規導入を進めていく。

b 通信品質の管理

都府施設におけるOpenRoamingの良質な通信品質を確保し、利用者へ快適な通信環境を提供していくため、品質管理の取組を行う。

c 区市町村施設への整備

令和6年度から、区市町村がOpenRoaming対応Wi-Fiを整備する際に、計画策定等の伴走型技術支援及び既設切替整備への財政支援を開始し、令和7年3月末現在で175か所に支援した。令和7年度からは、補助対象に新規整備を加え、区市町村施設の整備を促進する。

d 民間施設への整備

多様な事業者への普及啓発のため経済団体や空港、鉄道、宿泊、飲食関係の業界団体・大手事業者等にOpenRoaming対応Wi-Fi導入を働きかけていく。

e 民間アセットを活用した整備

令和7年度から、電話ボックスや自動販売機の民間アセットを活用し、人が多く集まる主要駅周辺や公園等にOpenRoaming対応Wi-Fiの整備を行う。

f 利用者への普及啓発

大学、WBA^{※2}など多様な団体と連携して、OpenRoaming対応Wi-Fiの認知度を向上させる。

※1 OpenRoaming：一度のアカウント登録により、暗号化された安全なWi-Fiを利用できる世界共通の認証基盤

※2 WBA：Wireless Broadband Allianceの略。世界の通信事業者、メーカー等約220社が参加

(エ) スマートポールの整備

5Gアンテナ基地局やWi-Fi、AIカメラセンサー等の様々な機能を備えたスマートポールを令和2年度から令和3年度にかけて、西新宿に29基設置した。

また、スマートポール等を活用して地域的課題の解決に取り組む区市町村等を公募し、令和5年度は港区、令和6年度は目黒区等の設置に係る補助を行い、令和7年度は各自治体等における検証を支援している。

(オ) 衛星活用ユースケース創出

山間部など通信困難地域等での利用も含め、民間による新たな衛星通信サービスの行政現場への活用について検証を行っている。

令和7年3月から、一定の通信速度が保証された新たな衛星通信サービスについて、各局行政サービスで実際に衛星通信の業務利用を行い、ユースケース創出に向けて必要となる情報の調査・検証を実施している。

(カ) モバイル通信ネットワーク環境整備事業

島しょ地域、檜原村及び奥多摩町において、通信困難地域及び高度化無線通信未整備地域の通信環境の改善等に向けて、携帯電話等での通信を可能とするために必要となる計画策定や基地局の整備を行う町村を支援している。

a 通信困難地域解消等に向けた計画策定支援事業

携帯電話等の無線通信の利用可能地域拡大や高度化の計画策定を行う町村に対し、基地局の設置計画に係る費用なども都が全額を補助する「通信困難地域解消等に向けた計画策定支援事業補助金」を交付し、町村の整備計画を支援する。

b 携帯電話等エリア整備事業

携帯電話等の通信困難地域の解消及び通信環境の改善を図るため、基地局施設（鉄塔、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバー、衛星通信回線等）整備事業を実施する町村に対し、国の補助事業である「携帯電話等エリア整備事業」の町村負担分全額を都が負担する「携帯電話等エリア整備事業補助金」を交付し、町村の取組を後押しする。また、国の「携帯電話等エリア整備事業」では、令和6年度から、既にエリア整備済みの地域において複数社が基地局を整備する場合にも補助を拡大したことを踏まえ、都においても町村への支援を拡充した。

c 携帯電話基地局強靱化支援事業

災害発生時における携帯電話基地局の停波を回避するため、通信事業者による非常用電源の長時間化や衛星回線によるバックアップなどの携帯電話基地局の強靱化を支援する。具体的には、都の定める重点エリアの携帯電話基地局強靱化を実施する通信事業者に対し、「携帯電話基地局強靱化対策事業補助金」により、国と都が電気通信設備等（蓄電池、発電機、衛星回線等）の導入費用を全額負担し、災害に強い通信環境の実現に向けて取り組んでいる。

d 太陽光サテライト Wi-Fi スポット整備事業

島しょ地域、檜原村及び奥多摩町を対象に、商用電源や光回線の確保が難しい地域において、太陽光パネル、蓄電池及び衛星通信等の通信手段を活用し、Wi-Fi スポット整備による通信環境確保に向けた取組を行う。

具体的には、整備事業を実施する町村に対して、環境構築に係る費用を都が全額負担するとともに、設置から運用開始に向けた導入を支援する。

(キ) 島しょのインターネット環境改善

小笠原諸島の父島・母島及び伊豆諸島の5村6島（利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び青ヶ島）のインターネット等の利用環境改善に向けて、海底光ファイバーケーブル（以下「海底ケーブル」という。）の整備を進めてきた。現在は、この海底ケーブルを利用して民間通信事業者による超高速ブロードバンドサービス等（以下「サービス」という。）が提供されており、生活に必要な不可欠なインフラとなっている。

今後は、海底ケーブルの安定的な維持管理に向けた中長期的な検討を行っていく。

a 小笠原諸島への海底ケーブルの整備

小笠原諸島においては、平成22年度に海底ケーブルを整備し、サービスが開始された。さらに、令和4年度には、小笠原における通信事業者の5G化に向けて、都が保有する通信機器を5G対応可能な設備に更新した。

b 伊豆諸島5村6島への海底ケーブルの整備

島しょ5村6島（利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び青ヶ島）においては、平成28年度から海底ケーブルの整備を開始し、令和元年度に整備が完了した。通信事業者等によるサービスは、平成29年度から開始され、令和元年度末には5村6島全島での超高速ブロードバンド化が完了した。

c 海底ケーブルの強靱化対策

島しょのインターネット環境の更なる安定化を図るため、海底ケーブルの強靱化を進めている。令和2年度は、大島、利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び三宅島間を大きなリング状につなぐループ化が完了するとともに、利島沖でのバイパスルートの整備が完了した。これらの取組により、ケーブルの一部が損傷した場合にも、通信環境の確保が可能になるなど、通信の安定化を図ってきた。

さらに、5村6島の海底ケーブルは、外洋に直接面した海岸にあるため、厳しい波浪等の影響を受けて損傷しやすい状況となっており、利島、御蔵島の海岸付近では、これまでにケーブル切断等の損傷が複数回発生した。このため、利島及び御蔵島における海底ケーブル陸揚げ部の強靱化対策を行うこととし、令和5年度に改修工事に着手した。利島における工事は令和6年度末に完了し、御蔵島における工事は令和7年度末完了を目指して事業を進めている。

d 海底ケーブルの維持管理

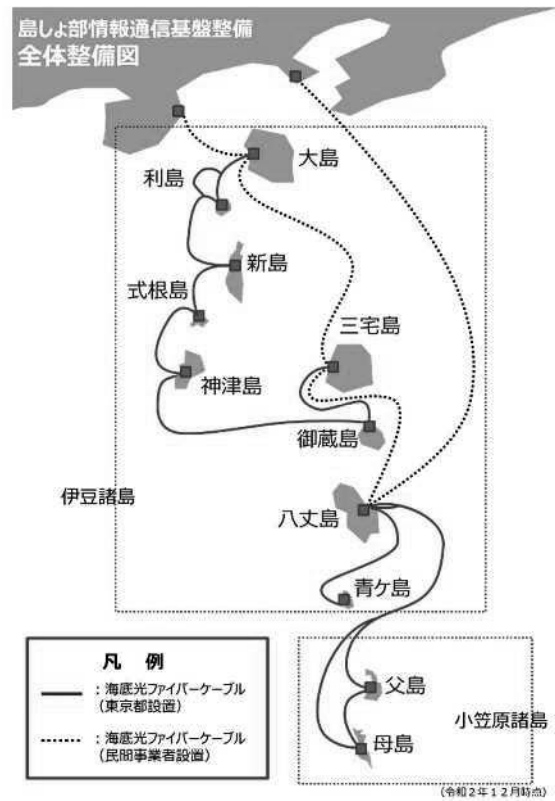
整備した海底ケーブル等の情報通信基盤の維持管理では、適切に保守及び運用管理を行うとともに、海底ケーブルの防護工事や損傷個所の補修を随時行い、島しょ地域の通信の安定化を図っている。

e 島しょ地域の衛星通信による情報通信基盤の冗長化

災害等により通信障害が発生した場合にも、島民が利用できる通信環境を最低限確保していくため、各島の島民が集まる施設等に衛星通信を活用した OpenRoaming 対応 Wi-Fi を設置

し、平常時にも利用可能(フェーズフリー)な環境で運用する。

島しょ海底光ファイバーケーブル 全体



3 デジタル基盤の整備・セキュリティ対策

都政のDXを着実に推進していくためには、業務運営に不可欠な庁内システム基盤の整備や、情報資産の安全を確保するためのサイバーセキュリティ対策が極めて重要である。

当局では、職員が業務で使用するシステム基盤であるTAIMS（東京都高度情報化推進システム）などの整備、保守・運用管理を行っている。

また、全庁的なサイバーセキュリティ体制を統括し、サイバーセキュリティに係る継続的改善を図っており、インシデント発生時には、被害を拡大させないように各局支援を行うとともに、都庁のデジタル化推進に向けて不可欠なサイバーセキュリティ対策を担う人材の育成等を行っている。

安定的なシステム基盤の整備・運用により、職員の円滑な事務遂行を支えるとともに、利便性と安全性の向上に資する新しい技術の導入を進めることで、都政のDX推進に寄与していく。

(1) システム及びネットワークの整備・運用

ア 概要

グループウェアをはじめとする職員の業務を支える基盤や、本庁舎と事業所を接続する庁内ネットワーク等の整備を進めるとともに、安定的な運用を行っている。

さらに、近年のICT分野における技術の進展、社会情勢の変化の中で、クラウドサービスを利用し、業務システムを構築することが主流となっていることを踏まえて、TAIMSや各局等の業務システムのクラウドベースへの転換を進め、更なる都政のDX推進に取り組んでいく。

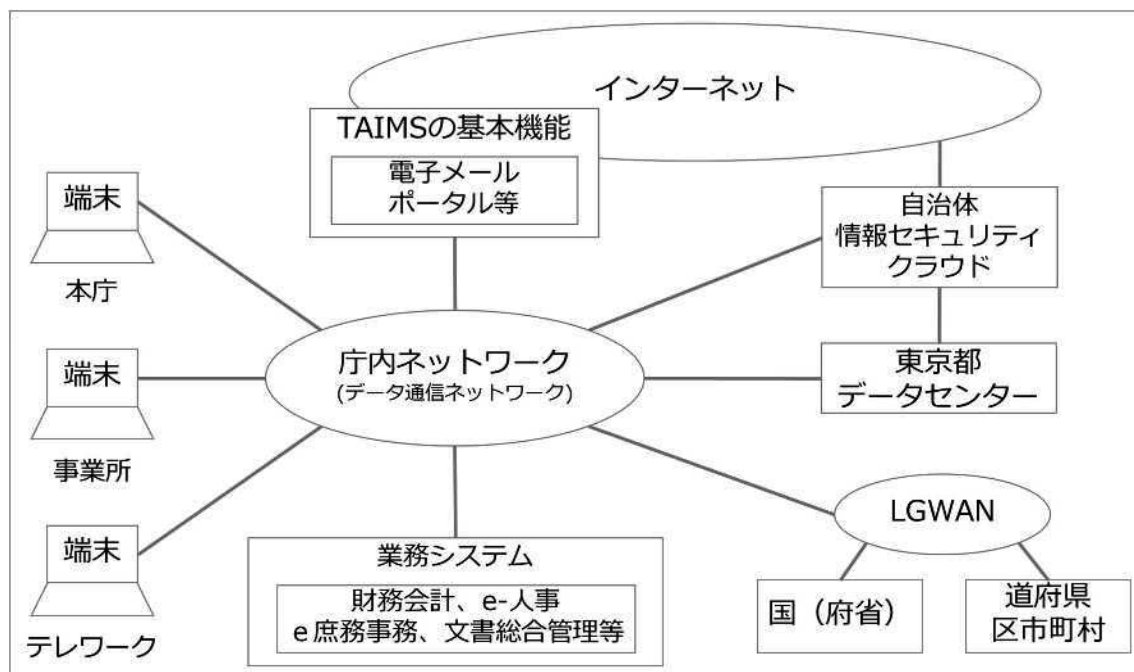
イ TAIMS

TAIMSは職員が業務を行うために必要な手段を提供する情報処理システムであり、おおむね職員1人に1台の端末を配備している。この端末は、一般のパソコンとして文書作成等の機能のほか、電子メール、チャット、電子掲示板、スケジュール管理機能等が利用でき、財務会計システム、e-人事システム、e-庶務事務システム、文書総合管理システム等の業務システムの端末としても利用されている。

本庁舎及び約600か所の事業所のTAIMSの端末は庁内ネットワークに接続しており、これを経由しインターネットや総合行政ネットワーク（LGWAN）等の外部ネットワーク上の機能を活用可能となっている。

また、TAIMSのユーザー管理は内部認証システムが担っており、同時に職員が庁内の業務システムを利用する際の認証機能を提供している。

令和7年度からTAIMSは最新のセキュリティの考え方を取り入れるとともに、各局が業務でSaaS等インターネット上のクラウドサービスを一層利用しやすい新たな構成で運用を開始しており、職員の業務効率の更なる向上などを通して、都政のDX推進に寄与していく。



ウ 社会保障・税番号制度の基盤システム

社会保障・税番号制度の基盤システムは、都庁内の番号利用事務において国や地方自治体等への情報提供・照会を行っている。

(2) 情報システム基盤等の強化

ア 概要

令和5年7月に策定した「クラウドインフラ転換基本方針」に基づき、都の基盤を支えるシステムを、クラウド利用を中心としたシステムに移行し、利便性と安全性を兼ね備えたデジタル環境を実現していく。

イ 各局等業務システムのクラウド転換推進

近年、急速に進化し、一般的にも利用が拡大しているクラウドサービスは、ハードウェアに係る作業が不要になるなど、多くの利点がある。

都では、このクラウドサービスを効率的に利用するため、令和7年度においてはクラウドインフラの構築・運用を行うとともに、各局等業務システムのクラウド転換に向けた技術支援を実施していく。これにより、各局等業務システムの統合管理による運用の効率化や稼働状態の可視化・監視による最適なセキュリティレベルの維持、共通のネットワークの利用によるデータ連携が可能な環境を実現する。



(3) デジタルツールの整備・運用等

ア 概要

デジタル技術を都政に積極的に導入し、業務の効率化や都民サービスの質の向上を図るために、デジタルサービス局が各局業務のDXに資する効果的なデジタルツールの一括調達や、共通基盤の開発を行う。また、調達・開発したツールや基盤の全庁での利用を推進し、デジタル技術の活用による都政のDXを実現していく。

イ デジタルツール

(ア) 共有ファイルストレージの導入

各局等のファイルサーバを統合して効率的に管理するため、共有ファイルストレージを導入し、令和5年度から順次移行を進めている。

(イ) 安否確認サービスの運用

各局等の安否確認サービスを統合し、災害発生時における職員の安否を速やかに把握するため、全庁統一の安否確認サービスを運用するとともに、各局における利活用を促進している。

(ウ) その他の業務効率化ツール

各局に共通ツール・共通基盤として、チャットボットシステムやダッシュボード（情報を集約・可視化するデジタルツール）、会議音声をAIで自動的にテキスト化するデジタルツール、定型業務等の自動化を実現するRPA（ロボティクス・プロセス・オートメーション）、紙資料のデータ化を支援するAI-OCR（人工知能技術を活用した光学文字認識）、テキストデータの情報を抽出し分析するツール、コミュニケーションツール等を提供し運用するとともに、各局における各ツール・共通基盤の一元化や利活用を促進している。

また、業務の効率化・省力化・ペーパーレス化を図るため、PDF形式のデータの編集・結

合・抽出機能、電子文書の回付機能を有するソフトウェアを導入している。

(4) サイバーセキュリティ対策

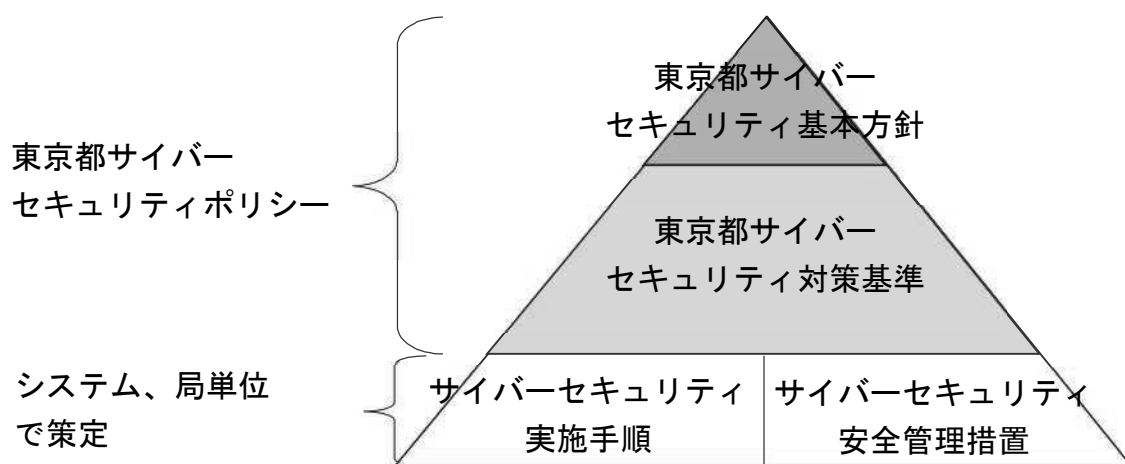
ア 概要

都民の重要情報等の情報資産を守るため、システムを所管する組織や利用する職員が遵守すべき基準である「東京都サイバーセキュリティポリシー」（以下「ポリシー」という。）を策定し、全庁的なサイバーセキュリティ対策を推進してきた。近年のサイバー攻撃の巧妙化、高度化に対応するため、令和7年度、GovTech 東京と連携しサイバーセキュリティセンターを立ち上げ、更なる対策の強化を図っていく。

イ ポリシーに基づくサイバーセキュリティ対策の推進

不正アクセスによる情報漏えいや、Web サイトの改ざん、マルウェア（脆弱性等を利用して攻撃をする悪意のあるソフトウェアの総称）感染による端末使用不能など、サイバーセキュリティインシデントが発生した際は、業務の円滑な遂行を妨げるだけでなく、社会的信用の失墜による影響も大きい。

サイバーセキュリティ対策は「組織的対策」、「技術的対策」、「人的対策」に大別できる。こうした対策を推進するため、GovTech 東京のサイバーセキュリティの専門家と連携して取り組んでいる。



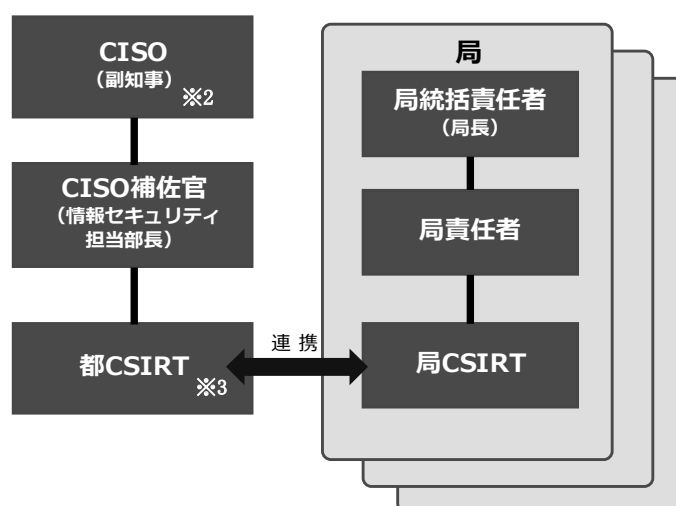
(ア) 組織的対策

国のガイドライン改定の動きや昨今のサイバー攻撃の実状を踏まえ、ポリシー等を継続的に見直している。また、東京都CSIRT^{※1}を設置し、各局CSIRTと連携しながら、全庁セキュリティ活動の継続的な改善を行うなど、組織的なセキュリティ対策に取り組んでいる。具体的には、令和7年4月にポリシーを見直し、ランサムウェア等のサイバー攻撃に対応するためのバックアップ対策の強化や、いわゆる閉域網のセキュリティ対策の徹底を図った。また、インシデント等発生時の迅速な情報共有を目的としたサイバーセキュリティ報告システムを構築し、運用している。

令和7年度は、「セキュリティ・バイ・デザイン」の考え方にに基づき、システム開発の企画工程から必要なセキュリティ対策を検討・実装する取組を開始し、都のサービスのセキュリティ品質向上に繋げていく。

※1 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) : サイバーセキュリティにおける事故等の対応を行うチーム

サイバーセキュリティに関わる全庁統括体制図



※2 CISO (Chief Information Security Officer) : 最高情報セキュリティ責任者

※3 CISOである副知事の下、CISO補佐官及び東京都全体におけるサイバーセキュリティ対策等を統括する都CSIRTを設置。各局においては、局統括責任者である局長の下、局責任者及び局CSIRTを設置。都CSIRTと局CSIRTが連携し、組織的なセキュリティ対策に取り組んでいる。

(イ) 技術的対策

ポリシーに基づき、各局と連携して、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を行っている。具体的には、Web サイト等の脆弱性診断ツールやサイバー攻撃を受けた際の調査分析を行う機器の導入のほか、各局システムを対象とした攻撃者視点の侵入テストや都のWeb サイトを騙る偽サイトの監視事業を実施し、高度化・巧妙化するサイバー攻撃への対応力の強化に取り組んでいる。また、対策の効果を確認するため、各局システムを対象としたリスク評価などを実施している。

令和7年度は、サイバーセキュリティセンターを立ち上げるとともに、新たな技術的対策を導入し、サイバー攻撃に一元的に対処する取組を開始する。

(ウ) 人的対策

都庁全体のセキュリティレベル向上とインシデント対応の迅速化を図るため、組織的かつ定期的な教育・研修などを実施している。具体的には、都政の高度なDXの実現を支えるICT職向けの専門研修を実施するほか、システム所管部署の運用担当者を対象に、システムの特

を踏まえた実践的な訓練を実施し、インシデント対応力の向上を図っている。また、教育・研修の内容は、サイバーセキュリティに関する最新の知見や環境の変化等を踏まえ適宜見直しを図っている。

令和7年度は、上記の実践的訓練を継続実施するとともに、令和6年度に実施した重大なサイバー攻撃等を想定した危機管理訓練の内容を充実することで、全庁のインシデント対応力の強化を推進していく。

ウ サイバーセキュリティインシデントへの対応

都CSIRTにおいて、都庁全体のセキュリティ対策を統括し、サイバー攻撃等の事象把握や事態に即応した指導指示等を行っている。都CSIRTは、各局が個別に設置する局CSIRTの活動に対し、サイバーセキュリティに関する最新の動向を踏まえた技術支援やサイバーセキュリティインシデント発生時の対応支援を行っている。

エ サイバーセキュリティ対策の共同化（サイバーセキュリティセンター）

都CSIRTとGovTech東京が協働し、令和7年度、サイバーセキュリティセンター（共同SOC）を立ち上げ、新たな技術的対策を導入することで、全庁横断的なセキュリティ対策の推進に着手する。

具体的には、全庁共通基盤のログの統合監視を開始するとともに、外部からアクセス可能なIT資産の脆弱性等を検出・評価するASM（Attack Surface Management）や、クラウドサービス利用時のセキュリティ設定を監視するSSPM（SaaS Security Posture Management）を順次導入する。さらに、各局のシステム機器情報を一元的に把握できる構成管理システムの構築を進めていく。

オ 自治体情報セキュリティクラウドの運営

都及び区市町村のインターネットを介した通信を集約し、メールやWeb閲覧・公開等を安全に行うために必要な機器や設備を統合したシステムである自治体情報セキュリティクラウドを運営している。

都及び区市町村で共同利用する本システムは、インターネット通信時のセキュリティ水準を確保・維持するとともに、検知した不正な通信に早期に対策を実施することにより被害の拡大防止を図っている。平成28年度に構築及び運用を開始し、平成29年度から都内全自治体（都を含めた63団体）が利用している。

令和5年1月からは、民間事業者が構築及び提供する第二期自治体情報セキュリティクラウドに移行した。

令和7年度は、国から示された機能要件に基づき、第三期自治体情報セキュリティクラウドの要件定義を進めていく。

4 デジタル施策推進に向けた意識醸成及び国等の関係機関との連携強化

デジタル施策の推進に向けては、職員の意識改革や職員自ら率先して行動する仕組み等が必要である。また、各種事業の実施に当たっては、国や各道府県、海外都市等の関係機関との連携を一層強化していく。

(1) デジタルサービスに係る行動指針の浸透

ア 概要

都の様々な行政分野において品質の高いデジタルサービスの安定的かつ永続的な提供を推進し、都政のQ O S 向上に寄与していくため、東京デジタルサービス会議での議論を踏まえ、デジタルサービスの開発・運用に携わる全ての職員等が遵守すべき基本的な価値観等を示す「東京都デジタルサービスの開発・運用に係る行動指針」（以下「行動指針」という。）を令和4年3月に策定した。

行動指針は、基本的な理念を示した「行動規範」（デジタル10か条）と、行動規範の実践に当たって必要な基準を機能別に規定した「機能別技術ガイドライン」から構成される。

イ 行動規範（デジタル10か条）の浸透・定着

デジタルサービスの開発・運用に携わる全ての職員等が遵守すべき基本的な理念である行動規範（デジタル10か条）について、庁内文化として浸透・定着させ、幅広い職員が認知して実践することを促すため、庁内全体への効果的な広報や全職員が対象のeラーニング研修による周知に取り組んでいる。

また、各局のC I O 補佐官や各課のD X アンバサダーを通じて、実践のポイントや好事例を共有し、各職場における業務改善の取組を推進している。

行動規範 — 共通の価値観／デジタル10か条 —	
#1 顧客視点でデザインしよう 顧客のための行政サービスを常に心がけ、顧客の声を聞き、顧客の目線でデジタルサービスを構築・提供	#6 オール東京一丸となって取り組もう 身近なサービスを提供する区市町村、デジタル社会形成を推進する国と一丸になって、デジタルサービスを構築する
#2 シンプルなサービスを心がけよう 標準化・共通化により本当に必要なものからシンプルにデジタルサービスを作っていくことを心掛ける	#7 都政の見える化をしよう 都政の活動を見える化し、広く都民が知り参加してもらうことで、より良い都政を実現する
#3 誰ひとり取り残されないようにしよう 誰もが必要なサービスを享受できるよう、多様性に配慮し、誰ひとり取り残されないデジタル社会をつくる	#8 都民と共創しよう 職員だけで考えるのではなく、都民の方々と共創することで、より良いデジタル社会を構築する
#4 資源（データ）を最大限に活用しよう 都民の資産であるデータを最大限に活用することで、より良いデジタル社会を実現する	#9 つねに見直し、チャレンジし続けよう 前例にとらわれるのではなく、新たな価値創造を目指してチャレンジを続け、継続的な改善を促進する
#5 安全安心なデジタル社会をつくろう 誰もが安全安心に利用できるデジタル化を実現し、信頼できるデジタル社会を構築する	#10 ともに学びつづけよう 関係者全員が学びを続けることで、より良いデジタルサービスを構築・提供する

ウ 機能別技術ガイドラインの運用・浸透・定着

行動規範の実践に当たって必要となる技術的な基準を規定・共有し、あらゆるデジタルサービスの品質の均一化と維持向上を推進するべく、利用者視点でサービス開発を行うための「サービスデザインガイドライン」、庁内におけるデータ利活用を促進するための「データ利活用ガイドライン」及び職員がサービス開発のプロセスごとに必要なセキュリティ対策を的確に実施するための「セキュリティガイドライン」の3つの機能別技術ガイドラインを令和4年度に策定し、運用している。

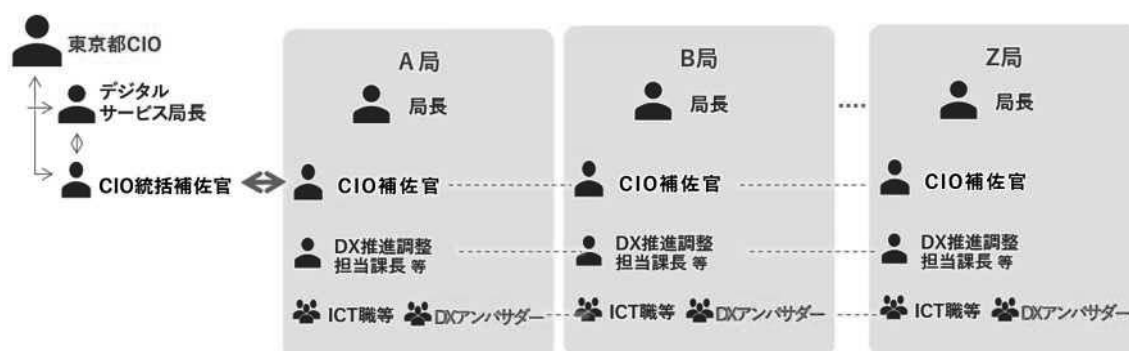
運用時に生じた課題や改善点を抽出し、ガイドラインの改善を進めるとともに、eラーニングやワークショップの企画・実施等を通じて、庁内への浸透・定着を図っていく。

(2) DXアンバサダーを通じた業務改善等の推進

各局CIO補佐官の方針の下、各局における現場主導での業務改善等を推進するため、各職場で率先してDXに取り組み、周囲に普及させるリーダーとしてDXアンバサダーを令和6年4月から各局各課に設置している。DXアンバサダーは各課において次の役割を担っている。

- ・デジタルサービスの普及啓発に関すること
- ・デジタルサービスの改善に関すること
- ・その他、デジタルサービスの推進に関し必要なこと

DXアンバサダーが職場の業務改善等の取組を率先して実施できるよう、定期的な連絡会の開催やワークショップ、研修等を通じて支援する。



(3) 国等との連携

ア 国との連携

国レベルでの統一的なデジタル関連施策の方針に庁内各局や都内区市町村が円滑に対応できるよう、デジタル庁をはじめとする関係省庁と日頃より緊密な連携を図る。「デジタル政策相談窓口連絡会」などで定期的にデジタル施策に係る国や他自治体の取組等の情報共有や意見交換を行い、政策動向を適時に把握するほか、「A I アイデアソン・ハッカソン」や「デジタル化横展開推進協議会」などへの参加を通じて、先進的なサービスの活用による共通課題の解決及び行政サービスの向上に連携して取り組んでいる。

また、通信環境の確保に向けて、5G整備等のロードマップを定めた総務省のデジタル田園都市国家インフラ整備計画（令和4年3月29日）に基づいて設置された「関東デジタル田園都市構想推進協議会」において、国や通信事業者との意見交換を行っている。

イ 各道府県との連携

行政間の垣根を超えた政策課題の解決に向けた取組を推進するため、「全国都道府県情報管理主管課長会」などの全国会議を通じて、各道府県との情報共有及び連携強化を図っている。

九都県市においては、各都県市が連携して働き方改革を進めることを目的に「デジタルワークスタイル連絡会」を設置し、オフィスの効果的な利用や、デジタル活用の取組・知見について情報連携を図っている。また、埼玉県とは、「東京・埼玉連携会議」のＩＣＴ部会での行政のスマート化に向けた課題・ノウハウ等に係る情報共有や、「東京都・埼玉県サテライトオフィス相互利用等に関する協定」（令和３年４月締結）に基づく庁舎相互利用及び職員交流を行っている。

また、GovTech 東京においては、その技術力を最大限發揮して行政の共通課題の解決に取り組み、全国の自治体ＤＸに貢献していく。保活ワンストップなど、国と共に全国で活用できる基盤の構築を進めるほか、石川県の被災者データベースの整備においては全国展開できるモデルの構築を支援している。今後は、都が構築する生成ＡＩプラットフォームを徹底活用した業務改善に取り組み、活用のノウハウを広く共有していく。

(4) 海外都市との連携

デジタル分野における海外都市との共通課題の解決に貢献するとともに、世界の先進事例から学び都施策へ還元するため、訪問・受入れを通じた海外諸都市との交流により関係構築に取り組んでいく。

また、デジタル分野における東京のプレゼンス向上を実現するため、海外向け情報発信や国際イベント出展等を通じて、都の取組のＰＲを積極的に行い、都のデジタル施策への理解促進を図っていく。

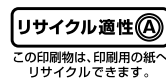
東京都デジタルサービス局事業概要
令和7年版

登録番号 (7) 2

令和7年8月発行

編集・発行 東京都デジタルサービス局
総務部総務課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03 (5388) 2038 (ダイヤルイン)

印刷所 社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場
東京都大田区大森西二丁目22番26号
電話03 (3762) 7611



デジタルサービス局ホームページ

<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/>



HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

Tokyo.Tokyo